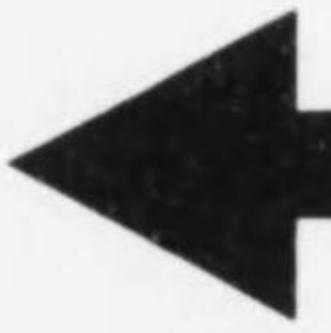


始



第四拾七回大會報告

特253

117

十三年四月五日—八日（於名古屋市 名古屋商工會議所）

財團
法人 日本基督教婦人矯風會

目 次

第四十七回大會記念寫真	一
日本基督教婦人矯風會宣言	二
第四十七回大會演說	三
第四十七回大會	四
第四十七回大會執行順序	五
第四十七回大會記錄	六
第四十七回大會決議事項	七
昭和十二年度本部會計報告	八
昭和十三年度綜合豫算案	九
本部役員・部長報告	十
部會長報告	十一
第四十七回大會評議員會報告	十二
第四十七回大會出席者氏名	十三
追悼すべき友	十四
沿革・部會表	十五
役員住所氏名・事業別・附帶事業	十六

特253
117



(所議會工商居古名於) 會大回七十四第會風婦人基督教基本日

我等の目的

世界の

和平 純潔 禁酒

基督教婦人矯風會宣言

- 一、我等は宇宙の主宰なる神を信す。其律法は自然界に書かれ、又我等人類の良心に記さる。此の律法に従ふ事は、自然界に於て美なるが如く、我等人類の世界に於ても眞理と恩寵と眞の自由を與ふるものなり。
- 二、我等は各人の生涯が其隣人の模範となることを信す。故に他の德を傷はざらんがため惡習慣を捨てし。
- 三、我等は神が人を己が像に造り、男子も女子も共に神の子たるを信ず。故に男女とも、其貞潔に於て同じ標準を保ち、同じ道徳の基礎の上に立つべきを信す。又其言論、義務、權利に於て同等たるべきを信す。
- 四、我等は、飲酒、喫煙、賭奕、阿片、公娼、私娼に對し絶対に反対す。又八時間の労働時間を主張し生活し得る賃銀を以つて人を使用すべきことを主張し、且つ國際間は平和の交渉に依つて萬事を議すべきことを信す。





基督教婦人矯風會

第四十七回大會演説

—開會式に於ける演説—

會頭代理 ガントレット 恒子

我日本基督教婦人矯風會は昭和十二年四月神戸市に於て、第四十六回大會を開催致しまして以來、又一箇年の歩を終り今日再び此日を以て第四十七回の大會を此名古屋市に招集することが出来ましたことは、全く天よりの厚い御加護と、會友、會員諸氏の不斷の御援助、御努力の結果に他ならないのであります。茲に厚く御禮を申上げます。又今日御多用中を御縹合せ下さいまして、本大會を祝して御臨席下さいました御來賓の方々の御厚意を深く感謝申上げる次第で御座います。

かうした慶びをもつて集ひました我々にも一つの大きな悲しみがあるので御座います。それは申すまでもなく我々の敬愛する會頭小崎千代子氏が昨年來の御宿痾未だ癒えさせられず、御病床に居られますことと、其中にあつて、去る二月二十六日朝茅ヶ崎に於て夫君小崎弘道先生を失はれましたことで御座います。私達は此會頭の御悲痛を我が悲しみとして御同情申上げるばかりでなく、弘道先生の御逝去に於て、會の創立以來の最良の指導者、同情者、後援者を失つたので、實に本會としては會の父を失つたやうな悲しみを味ふのであります。

會頭は斯うした御不幸の中ではあり、御病體のことであられますので本年も御缺席の止むなきに至りました。それ故不肖私が、又代理を勤めさせて頂きますことになりましたことを御承知願ひます。

さて大會の開會勞頭考へて見る事は過去一箇年の會としての成績でありますが、それは何れ例年の通り委細報告書に掲載さ

れますから、それで充分御覽頂く事として、只婦人の大きな動きを眺めて見て二、三の事實を擧げて見たいと思ひます。

昨夏突如日支の事變が突發いたしましたこと、其當時に於て我帝國政府は首相の言葉を以て、現地解決、不擴大主義、領土的野心なき事等を内外に聲明いたしましたこと、然し事は希望に反して愈深刻化し、今日に至つては長期交戦の脇を固め、學國一致、事に當るべく立つに至りましたことも周知の事實であります。

かうした國家非常時に當り、我矯風會も國策の線に沿つて活動致して参りました。基督教聯盟の皇軍慰問事業に、募金に、或は慰問袋の作製に、全會協力の實を擧げて参りました。昨年九月の評議員會に於ては「日本基督教婦人矯風會は此非常時に當り全會一致國難克服に努力し國民たる自覺に活きん事を期す」の宣言を決議して本會の立場を明らかにしました。

特に昨年九月中旬から組織を計畫し、十一月中旬に發會式を擧げました日本婦人團體聯盟の加盟團體として、精神作興、保健衛生、社會事業、生活改善、兒童保護等々の運動に參加し、所謂國民精神總動員の趣旨に基いて、現下の非常時に際し婦人の立場より其打開克服のために相協力、努力して参りました。

殊に國民體位の低下を防がうとする主食品改善運動の一つである白米食廢止運動に於て、又性病豫防實行運動に於ては、力一杯の協力をして参りました。

而も婦人達が乏しい資力を以て働きつゝけて居ります中に働き甲斐があると私共を喜ばせたことは、三月二十五日政府が英斷を以て、朝鮮、臺灣、樺太にある未成年者の體位向上のため、飲酒、喫煙の弊風を改善すべく「未成年者飲酒禁止法」「未成年者喫煙禁止法」を施行する勅令を公布され、四月一日より實施される事となりましたこと、又國民精神總動員中央聯盟の作られた實行項目の中にも「禁酒、若くは節酒に努めよう、未成年者飲酒禁止法、未成年者喫煙禁止法の遵奉に努めませう」と云ふ意味のものを挿入されて居りますことでありまして、我會としては特に慶ぶべき事實であります。

性病豫防に對しても上下共に其必要を感じ、永年我々が廢娼聯盟や純潔同盟其他の團體と協力して、叫び續け、働き續けて

來た此問題が、最早我々専門の仕事ではなく、一般國民の間にも注意が拂はれ、其ため力を盡さうと云ふ傾向、否進んで計畫が見えつゝあります。東京市保健局に於ても、國民精神總動員運動の實行項目の中に、結核と性病豫防、栄養問題としての白米食廢止運動等を取り上げて、立派な計畫を立て、豫算迄を取つて居られる點など我々の意を強うする所であります。

國際的な動きに於ても、今まで歐米中心に向けられつゝあつた國民の眼が今は東洋諸國に向け換へられ、特に事變以來は北支に、中支に、戰後に來らるべき親善事業の準備工作としての宣撫事業が若々と進められつゝあります。國際的に行つた仕事を擧げるなら、不肖私が昨年六月ワシントン府に開かれた第十六回萬國矯風會大會に出席したことと、七月バンクーバー市に催された汎太平洋婦人會議に私が議長として出席したと同時に、本會の其當時の京都部會長駒井靜江氏、友ノ會の松岡久子氏の出席されたこと、東京部會の四谷支部會員山田わか子女史が「主婦の友」派遣員として渡米し、我國の立場の理解を米国人間に求められた事などであります。序に申上げて置きたいことは、ワシントンの大會に於て五十二箇國が聯盟してゐる中で、我國の矯風會が英米に次いで一番強く、且つ力ある活動をしてゐる團體であると認められたことは、私に希望を與へてくれただけではなく、八千の會員皆様の御努力の賜物と此喜びをお頗ち致したいのであります。此機會に私は渡米前後に於ける皆様の有形無形の御援助を厚く御禮申上げます。

昨年は兎に角、内外共に多事多端な中で、凡ての點に於て非常時下方に於ける特別運動に參加し乍ら、尙且つ本會の前回大會での決議事項の具體化に努め得たことは大きな感謝であります。或部に於てはかうした中で普通以上の活動を續け、他團體と提携しての仕事に於ても大きな役割を背負つて立つて來ました。廢酒部、少年部が一つになつて青年禁酒法の通過に努めて居ります間に、前に述べました如く、我國の統治下にある朝鮮、臺灣、樺太等に未成年者の飲酒、喫煙の禁止法の實施が公布されるに至つたと云ふことも、永い間の働きと祈りの結果であつて、聖書にある「手ほどの雲が見る中に空一杯に擴つた」と云ふことを想ひ起さずにはられません。

純潔運動も着々と歩を進め、純潔部の研究會は著しい效果を奏し、又廢娼運動に於ては、十三の廢娼決議縣が十八にまで増加したこと、如何に涙を以てまかれた種が結ぶ質の尊いかが想はせられます。

此非常時下に於て、矢島記念館の建築の完成は、實に會員一同の熱誠の賜と感謝の外はないのであります。

今や我々は國民としての自覺を強うし、愈新しい覺悟を以て國家の急に當り、其なすべきを明確に認識し、使命と信ずる所を全うし得るまで、堅忍持久事に當るべき時に遭遇して居ります。之を具體的に云ひ換へれば、銃後の奉仕としては、戰後に来るべき國民の體位の低下を防ぐ一方法としての、國民主食の改善即ち白米食廢止斷行、七分搗或は胚芽米使用獎勵運動の如き、性病豫防實行運動の如き、或は平和克復の曉に備へて、支那民衆のための醫療救濟事業、隣保事業を起す如き、數へ上げれば限りのないほど我々の前に投げられて居る仕事を、一つ一つ取り上げてやり退けて行くことであります。申すまでもなく今回の事變は、日支の間を本當の融和、協同の域にまで達せしめ、斯くして東洋平和の確立の基礎を据ゑたいと云ふのが、其根本の方針であると示されて居ります。とともにかくにも、兩國で拂ひつゝある莫大な犠牲を無にせぬ様に、單に戦争のための戰争として終らせないやう、其目的とする所を貫徹するやう、凡ゆる方法を盡す責任が我々の肩に掛つて居ります。

五十年記念事業として計畫された東洋矯風教化運動に於ても、之が具體化を急ぐことは必要であつて、其案を練りつゝありますから、總て實行に遷す秋が與へられ、之に必要な資金も備へられることを信じて居ります。

一言にして言ひますれば、我々の本來の主義の下に我々は國策の線に沿つて、時局打開の急務に、又戰後來るべき弊害の防止に、百年の計を建て、其實行に盡し、誠心、誠意、舉國一致の實を我々の仕事に於て、私生活に於て、はつきりと擧げて行くべく努めることであります。國難を征服するに當つて、積極的方法を以て大いに其與へられたと信ずる所に任じて、盡すことをであります。我々は堅く立ち、目を覺して祈りつゝ、勇敢に而も聰明に奮闘して行きませう。此方針の下に今年度は進みたいと希ふものであります。

第四十七回大會

會務理事 久 布 白 落 實

十三年前の名古屋大會

大正十五年四月始めて名古屋市に於て、第三十五回大會を開催して以來、已に十三箇年が過ぎた。其時八十萬と稱した名古屋市の人口は、僅々十三年間に四十萬を増して、今や百二十萬の大都市となつて居る。驚く可き發達だ。又市の面目は昨年の博覽會以來特に一新し、新築の名古屋驛を始めとして中京の意義を愈深からしめて居る。この十三年間に我會は如何なる歩みをつゞけ來つたか。

會としてはこの間中先づ第一に、獨立して毎年の大會報告書を印刷し始めた。從來婦人新報中に出しづけた大會號を、獨立させたのである。次に當時大會での決議事項中重大な二つを實行した。即ち、廢酒部門に於ける全國二萬五千の小學校への禁酒禁煙教材提供と、全國廢娼の大運動である。この二つは少くとも、この前後二回の名古屋大會中に爲された重大事項であった。

又會としては、矢島先生の生誕百年記念、會創立五十年記念等も執行された。當時議決されて今日に至るまで成立して居ないのは、基本金拾萬圓の募金と、萬國大會引受けの件の二つである。

此度の大會

この度の大會に於て最も著しい事項は、時局下と云ふ事である。大會第一日に於て定例の追悼會と並んで會員家庭の中より出でし戦死將兵の爲めに慰靈祭の行はれた事、又翌日の講演會が、時局を中心とした問題であつた事等種々時局即ち支那事變を反影するものが多かつた。次にその議事中にも、最も重要な二回の議事は、銑後國民生活の是正に關する、國民の主食即ち白米廢止の問題と、同じく國民の保健衛生中特に性病豫防の國策樹立に關する事であつた。且つ會として積局的に進む方策としては、恰も前名古屋大會の完成とも云ふ可き、未成年者禁煙法と同禁酒法とが、この四月一日より實施となつた樺太、臺灣、朝鮮の三箇處に在る約六千を數ふる中小學校に對し、向ふ十箇年間禁煙禁酒に關する教材を贈呈する事が決議され、又地理的には、會の五十年記念事業の具體化の名の下に、滿洲國に少くとも向ふ五箇年計畫で、櫻風會の中心を造る爲め其準備行動に着手すること等である。

後半世紀に於ける第一次五箇年計畫

最初の五十年が終りを告げ、回顧足踏みの年も過ぎ、會として愈後半世紀に於ける第一次五箇年計畫が立つの感がある。この際に於て、我等は、十八箇年間我等の會頭として我等を抱擁し且つ獎勵して樂しんで職に在るを得しめられし小崎千代子女史の辭任に接し、老齢ながら我會の第一開士たる林歌子女史を新任會頭として迎へこの新らしき計畫に向つて進まんとしつゝある、この時に當り我等が八人まで五十年繼續の役員及び會員を大會に於て彰表し得た事は、大なる會の強みであると云つてよい。

今後の計畫に於て我等が組織の上に於て志す第一は、やはり大人正會員一萬人を充實せしむる事である。我等の一人は實に

當干である。年内に必ず一人が一人を得ようではないか。同時に青年、少年、搖籃組（新設）を造り且つ又名譽會員、贊助會員、維持會員等による我等の同志を糾合して、少くとも三萬人の團體にまで押し進むる事である。

又會として其財政的基礎を強固にすることは、今後更に團體の永久性を築く上に於て缺く可らざる事である。過去十數年間に各部會が組織されて來た事は感謝である。この二十七部會が將來各完全に組織せられて、各自一箇の事業と又少くとも一人の有給幹事を持つに至ればこれ儘かに一步の進展である。今年部會補助費なるものが始めて豫算面に現れたのはこの幼芽として祝す可きである。

樺太に於ける支部の復活、滿洲國に於ける中心的發展、更に進んで北支に於ける事業及び會の進展等も今日としては考慮の中に入れて置かねばならない。來らんとする五箇年間我等は國策の線に沿うて、會として内部的充實を大に計らねばならぬと思ふ。五十年間我等の火の柱、雲の柱として我等を導き給ひし神は、この重大なる秋に際し必ず我等を導き給ふ事を信じて擱筆するものである。

第四十七回大會執行順序

月 日	午前九一一二		
四月五日(火)	全國理事會	午後一三〇一四	午後七一九
四月六日(水)	慰大追來會開新 賓頭會禱演 靈悼組祝祭織會辭說式會	評議員會	支部長懇談會
四月八日(金)	基督教婦人參政權協會 理事選舉 各種委員報告 大會	閉殘議 會議	開催地主催歡迎會 各支部代表二分間演說

第四十七回大會記錄

第一日 四月六日(水)

(午前の部) —

午前九時

晴天に恵まれた昭和十三年四月六日午前九時、祈禱會を以て、日本基督教婦人矯風會第四十七回大會を、中京名古屋市、名古屋商工會議所に於て開催す。

開會祈禱會

司會者 林 歌 子 氏

讀美歌 二九四番

聖書朗讀 コリント後書四章七節より一五節まで

コリント前書一五章五八節

會場書記 金森すみ子
伊東あさ子

司會者の熱烈なる獎勵、祈禱につぎ、數氏又續いて熱禱を捧ぐ、ついで讀美歌三〇六番合唱の後、主の祈を以て祈禱會を終る。

開會式 (午前九時三十分)

司會者 久布白落實氏

奏樂裡に、本部役員、理事登壇、久布白落實氏嚴かに第四

十七回大會の開會を宣す。

君が代齊唱

聖書朗讀 詩篇一四六篇

開會の祈禱

司會者 林 歌 子 氏

全員起立して、矯風會宣言を朗讀、つゞいて會歌を合唱の後、會頭演説に入る。ガントレット副會頭は、會頭代理とし

て別項の如き演説により、時局下に於ける過去一年間の本會の運動、業績を回顧し、更に本年度の運動、計畫方針を明示し、以て全會を鼓舞激励する。

右の會頭演説に對し、渡邊常子氏の發議により、滿場拍手を以て感謝の意を表す。

次に來賓祝辭に先立ち、守屋東氏、四月一日より施行されし朝鮮、臺灣、樺太に於ける未青年者喫煙禁止法及び飲酒禁止法の勅令を捧讀す。

次いで左の來賓の御懇篤なる御祝辭を受く。

愛知縣知事 田中廣太郎閣下

名古屋市長 大岩勇夫閣下

名古屋商工會議所會頭 青木錠太郎氏

代讀 商工會議所理事 向井鹿松氏

名古屋聯合母の會々長 東海林茂氏

日本國民禁酒同盟理事長 林龍太郎氏

名古屋市廢酒會長 林喜市郎氏

以上御祝辭に對し、ガントレット副會頭全員に代り、厚く謝辭を述べる。

祝電披露

文部大臣閣下。小崎會頭。基督教聯盟。井上一次氏。鈴路支部。横濱支部。函館支部。加古川支部。大阪青年部。境支部。仙臺支部。札幌支部。奉天支部。那霸支部。上海支部。城戸順子氏。青木庄藏氏。藤井こう子氏。阪上信子氏。皆川せき子氏。以上二十通終つて追悼會に入る。

追悼會

過ぐる一年間に、よくその馳場を走り、神の御許に召されし同志の友六十六名の追悼をなす。

獨唱

追悼の祈

續いて大會組織に入る。

大會組織

ガントレット副會頭議長席に着き、大會々場書記として、金森すみ子、伊東あさ子の兩氏を任命、代員點呼をなす。

出席代員數

一〇〇名

議長、執行順序の承認をはかり、一同拍手を以て賛成、プログラムを承認す。

各種委員選定

議長、大會執行委員氏名を朗讀、續いて左記各種委員を任命す。

豫算審査委員

委員長 守屋東氏。

委員 小泉初瀬氏。石丸尚子氏。黒正とし子氏。鶴原

あや子氏。桑田あい子氏。入澤まさえ氏。吉田

・絹子氏。小出ちか子氏。

議題審査委員

委員長 澤野くに子氏。

委員 十時きく子氏。吉野かん子氏。秋山小春氏。山

本ちか子氏。渡邊常子氏。名出昱子氏。

各部報告審査委員

委員長 吉見靜江氏。

委員 木田下枝氏。杉原つる子氏。進藤とく子氏。彌

津文子氏。増田雪子氏。生江しげ子氏。平野つ

ね子氏。小泉たね子氏。

選舉委員

委員長 千本木道子氏。

委員 十時菊子氏。佐々辰子氏。廣瀬銀子氏。黒田眞

子氏。佐藤比知子氏。濱田美恵子氏。

以上にて大會組織を終り、事變戰死者慰靈祭に移る。

事變戰死者慰靈祭

司會者 十時菊子氏

今次事變に出征、遂に護國の英靈となられし我等の同志の御家族三名に對し、慎みて慰靈祭を守る。

司會者の追悼の辭につき、奏樂裡に、全代員順次に美しき獻花をなし、慎みて英靈への感謝の念を捧ぐ。尙出征御家族は三十名なり。一同獻花の後、慰靈祭を終る。

池田氏の正午の祈禱を以て午前の部を終了す。

(午後の部)

一時三十分

祈禱會

司會者 時田田鶴子氏

讚美歌 一六三番

聖書朗讀 使徒行傳一章三節より

同 二章一節より

コリント前書一章一八節より

司會者の獎勵、祈禱の後、主の祈を以て午後のプログラムに入る。

議席追加 五名 計一〇五名

祝電披露

福井支部。久留米支部。那須會。大阪支部。大森支部。

尾道支部。函館支部。以上七通

議事

議題審査委員報告 委員長 澤野くに子氏

委員會に於て慎重審査の結果、本部提出議題一、二、三、四、五、六及び部會、支部提出協議一、二及び希望一、二、三何れも必要にして、提出差支なしとの報告あり。

一同拍手を以て之を承認す。

ミス・ダニエルの奏樂あり。

ついで本部提出議題二及び四の協議に入る。

本部提出議題

二、時局下に於ける事業

(1) 銃後奉仕具體案

久布白落實氏提案理由を説明、議長亦之に説明を附加す。

次いで、斯道の權威、東京市衛生試験所技師有本博士より、一時間半に亘り、我等の大切なる主食改善につき有益なる講演あり。

少年部、廢酒部合同會

司會者より左の三問題を提出

一、少年禁酒軍の増加運動

二、學生排酒聯盟運動應援

三、朝鮮、臺灣、樺太に於ける未成年者禁煙及び禁酒教育運動に關して

先づ各地少年禁酒軍の運動状況を佐々木辰子氏、黒正とし子

氏、神谷正太氏の諸氏より、續いて學生排酒の必要性に就き、

坂本うめ子氏より夫々報告あり、次に小鹽完次氏の對議會運動に就ての熱辯あり。

かくて、定刻の閉會時間となりたるを以て、議長十五分間の時間延長をはかり、一同賛成す。

ついで、守屋東氏、少年禁酒軍の必要を力説され、且つ幼稚園教育の重大性に鑑み、その設置を代員一同に訴へらる。

最後に久布白落實酒部長、今度の朝鮮、臺灣、樺太に於ける喫煙及び飲酒禁止法施行に就き、今後の本會の運動として次の如き申合せをなし度しとはかる。

申合せ

朝鮮、臺灣、樺太に、本年四月一日實施せられし未成年者喫煙禁止法及び未成年者飲酒禁止法強化擁護のため、向ふ十箇年間、これらの學校に教科材料寄贈の運動をおこすこと。

その方法につきては改めて協議する事として、一同拍手を以て賛成す。

ミス・ライダーの祈禱を以て、豫定より二十分おくれ、四時五十分閉會す。

議席追加 八名 計一一三名

開催地主催歡迎晚餐會

司會者 橋本 喜代子氏
午後七時より、松坂屋大食堂に於て、名古屋支部主催歡迎晚餐會を開く。主催者を代表して奥澤とき子氏の歡迎の辭につぎ、代員最高齢者加藤ゆき子氏の答辭あり。平田牧師の食前のお祈りを以て開催地主催の御饗應に心より感謝しつゝ、今宵の歡迎晚餐會に入る。

左の諸氏よりテーブル・スピーチあり。

石田利作氏。林龍太郎氏。金子卯吉氏。ガントレット恒子氏。

終つて、懇談會に入る。

懇談會

司會者 ト部暢子氏

明るきシャンデリヤの下、いよ／＼なごやかな空氣のうちに、一同の心は全くとけ、西より東より相集ひしものも、同じ心に同志の友たる親しみを感謝しつゝ、一名一分間づつの演説あり。

各地各支部代表の熱心なる意見の發表も、時間の都合上、残念ながら全代表の發表を終り得ず、残りの部を他日にゆづる事に一同の承認を得て、頌榮五六八番を合唱の後、主の祈を以て九時散會す。

終つて議長、白米廃止運動を本年度の本會運動方針にした旨、議場にはかる。一同拍手を以て賛成。

次に讃美歌二二二番を合唱の後、議題四に入る。

久布白落實氏、會の組織と運動の兩面に亘り、提案理由を説明す。

組織に就ては、部會に有給幹事設置のため、豫算に極めて少額の部會補助費を組入れること。

活動方面に就ては、廢娼、廢酒運動に極力努力すること。

會の内容強化の一方面として、廢酒問題を協議する事とし、八日午後の少年部集會を繰上げ直ちに、少年部、廢酒部合同會を開く。

第二日 四月七日（木）

—（午前の部）— 午前九時

禮 拜

司會者 名出 昕子氏

讀美歌 一四番 聖書朗讀 マタイ傳二七章三七節

祈禱 一二八番 読美歌 一二八番

主の祈 会衆一同 以 上 各種委員報告

各部報告審査委員 委員長 吉見靜江氏

本部役員及び部長の報告書を感謝を以て熟讀、慎重審査の結果、字句及び誤植の訂正、文章の不明不備なる點左の二十箇所の訂正あり。

二頁下段 婦人團體聯盟を日本婦人團體聯盟に

同 是正の運動を是正其の他の運動聯盟に

二頁上段 婦人團體聯盟を日本婦人團體聯盟に

各部會長報告審査委員 委員長 吉見靜江氏

認を求めらる。六番守屋氏より訂正せられし報告書作成及びその配布につき質問あり。議長訂正の上印刷配布する旨の説明あり。六番守屋氏の吉見委員長の報告を感謝して受入れの動議に一同拍手を以て賛成承認す。

各部會長報告審査委員 委員長 吉見靜江氏

字句及び部の活動區別等左の一十二箇所の訂正あり。

二頁上段 「各支部會計の合計せるもの」の項目を明瞭な形式に變更を希望

同 國際部運動はその内容上社會事業部運動に訂正二頁下段 「同」をとる

四頁上段 「本部へ」は意味不徹底である、報告書形式の改正を希望

同 禁酒問題のための次に知事及び縣會議長へ陳情

四頁下段 禁酒デーを期し特別運動をなすを特別運動の達成を求むに

同 國際部運動「なし」をとり萬國婦人祈禱日を守るを挿入

六頁下段 平和部運動を國際部運動に

七頁下段 禁酒課目納入を挿入に

同 海軍病院慰問は社會事業部に屬す

三頁下段 婦人團體聯盟を日本婦人團體聯盟に
四頁上段豫算作成を豫算案作成に

一二頁下段 四分の一すみ子を四分一すみ子に
一四頁下段 一月より十二月に亘るを十三年一月より十二月に亘るに

「調査研究の多い年でありました」の文章構成の訂正を希望

一五頁上段 性病實行委員會を性病豫防實行委員會に
一五頁下段 「既報の如く」をとる

一六頁上段 溝口の溝の活字の顛倒を直す

一六頁下段 說明運動を試むに對し字句の説明を求む

一七頁下段 活動の重なるを主なるに

一八頁下段 會計報告中に項目の記入を希望

パンフレット名の名をとる

二二頁上段 會費は會費に

二七頁下段 「同」を事變に對する働きとしてと訂正

二八頁下段 美和女學校を英和女學校に

同 矢島記念日を守る行事は修養部に屬す

同 陸軍病院に見舞は社會事業部に屬す

同 出征家族の訪問は社會事業部に屬す

右に對し議長は以上の訂正及び希望等は本部に委任の上承

同 補足は總動員運動に

九頁上段 會員數六八名を八七名に

同 「上田、松本不明」をとる

同 「各支部會計の合計せるもの」の下に（不明）を加へる

一二頁上段 「各支部會計の合計せるもの」の合計の諒解に苦しむ點あり、報告書形式の改正を希望

一三頁上段 高砂支部の報告と部會報告との聯絡を希望

一四頁下段 吳支部では例會毎に云々の項は其の他の活動の項目を設けそれに屬すべき事を希望

一五頁下段 每年を毎月に

一七頁上段 部會内情勢は理解し難きにより適當なる字句に變更を希望

同 教會數不明新聞社數不明は調査の上記入せられん事を希望

告に ライフシャワーをライシャワーに、講演を報

一八頁下段 お願ひしますをお願ひすに

以上 右の委員長報告のうち部會々計及び支部會計の關係につき

明瞭を缺く點ありとの意見に對し一〇番平野氏及び久布白會務理事より支部會計、部會々計の獨立せる事につき説明あり。議長より報告用紙の形式改正により從來の不明不備なる點の改良を本部に委任されん事を望まる。

二一番國井氏、我黨代議士とは何かの質問に久布白氏の答辯あり。一一番時田氏の各部會長報告を感謝して受入れの動議に八番佐々氏の賛成ありて以上二十一部會報告を拍手を以て承認す。

番外議員として長安鶴子、越智キヨ子、和田みつ子の三氏推薦に一同拍手を以て賛成承認す。

議長、會場メッセンジャー・ガールとして會期中奉仕さるる女子青年會黒石とし子娘を紹介さる。一同感謝の拍手を同娘へ送る。

豫算審査委員報告

委員長 守屋東氏

慎重審議の結果、一、財務部としての千七百圓の募金による收入は難事業なれば各員應援を惜しまざる事。一、百八十圓の部會補助費は最少額なれば大會後三箇月間に各支部より補助費の申込なき時は他に流用するを得、との二項を擧げ、尙委員一同は本部豫算が事實上の綜合豫算として作成されん事を希望し、且つ特別豫算の記入を望みて報告を終る。

久布白氏より部會補助費につき説明あり。三九番小笠原

一、滿洲部會に有給幹事を本部より派遣の事。且つ右幹事の費用として一箇年千圓程度にて支給されたき事、尙右幹事は滿洲の中心たる新京に定住し、新京を中心として各支部に應援の事を希望す。

以上の希望條項をも一括して直ちに質議に入る。一二一番桑田氏、會館建築は急を用さず、但し廣大なる敷地の購入を希望す。四一番杉原氏、運動には賛成なるも費用の捻出方法を考慮され度し。二一番國井氏、敷地購入の上は直ちにバラツクを建築しては如何との意見發表あり。久布白氏より東洋矯風教化具體化運動に著手するに當りその運動委員長を推薦され度しとの動議あり。二四番小泉氏、五十年記念基金運動につき質問あり。久布白氏の答辯ありて、四二番竹上氏の委員長推薦賛成に一同舉手を以て賛成承認す。四一番杉原氏の委員長推薦を理事會一任の動議に一同賛成す。

議題五 寄附行為改正の件

寄附行為改正委員長久布白落實氏、財團法人日本基督教婦人矯風會寄附行為改正案を朗讀の後、議長は改正原案は理事會及び評議員會に於て修正に修正を重ね慎重審議されしものなることを述べ。

一二一番桑田氏、三一番小出氏、四一番杉原氏等より質問ありて、四二番竹上氏の受入れの動議に六番守屋氏の賛成、

氏、會勢擴張費を豫算に計上する必要なきかとの質問に守屋委員長、理事會費、幹事巡廻費、部會長費等を以て之に充つと答辯あり。久布白氏より特別擴張運動費を明示されしと希望を述べ。議長、追加豫算編纂により融通し得る事を説明す。

一〇番平野氏の感謝を以て受入れの動議に九番十時氏の賛成あり、一同拍手を以て委員長報告を承認す。

緊急動議提出

委員長 守屋東氏

一、搖籃組を新設する事 久布白落實氏提出
一、當市にある衛戍病院を訪問し、大會の名により傷病兵を見舞ふ事

緊急動議に對し一同舉手を以て賛成。

議事及び協議 議長ガントレット副會頭

赤坂支部提出

東洋矯風教化運動具體案

久布白氏より提案理由説明あり、尙新京支部提出希望を代替辯す。

一、滿蒙に於ける矯風事業必要のため、東洋矯風教化運動基金中より會館建設の補助を希望す。

緊急動議提出

委員長 守屋東氏

既定のプログラムを變更し直ちに青年部集會に移る。時に十一時二十分。

電報を以て御見舞する事に決定。

京王支部提出

青年部集會

司會者 宮崎 ふみ子 氏

青年部長宮崎ふみ子氏より一箇年の運動報告あり。更に新年度に於ては

一、新報の青年部欄を各青年部に開放する事
一、巡廻をなす事

一、指導者養成のため修養會を開催する事

等の抱負を述べらる。運動のためには豫算僅かに百圓なれば募金しつゝ希望を以て運動繼續の心意氣を語らる。

二六番秋山氏、三九番小笠原氏、一二番池田氏、六番守屋氏等より大いに青年部の働きを高調され且つ激勵の意見の表發あり。ガントレット副會頭は青年部に金百圓也の寄附の御

申出あり。司會者定刻に及びたれば數分の延長を議場に計る、一同承認す。

神戸女學院青年部吉田絹子氏、東京中央青年部杉原文子氏、大阪青年部石田きみ子氏、神戸女學院青年部高島スミ子氏、宇都宮青年部中山佐世子氏、東京中央青年部濱口道子氏、同島海道子氏、宮崎支部常深雪子氏の諸嬢より激刺たる感想及び意見の發表あり。神戸青年部代理城ノブ子氏より一場の挨拶ありて六番守屋氏より青年部幹事伊東あさ子氏の紹介を求められ、伊東氏より挨拶ありて青年部の會を終る。

議席追加 五名 計一一八名

祝電披露追加

井深花子氏。佐世保支部。平壌支部。旭川支部。新京支部。盛岡支部。倉敷支部。女子青年會同盟。高橋正治氏。樺内氏。以上十通

正午の祈 小泉種子氏

十二時半より一時十五分に亘つて昨夜未終了のまゝ散會せし支部長演説會をト部氏司會の下に精養軒食堂にて開催す。

(午後の部) — 一時三十分

禮 拝

司會者 平野理枝氏

獨唱 ミセス・スチルソン

議題二、時局下に於ける事業

(二)慰問、宣撫事業に關する具體案

久布白氏より提案理由説明あり。

緊急動議提出 委員長 守屋東氏

一、上海慰の家のため援助費支出を大會に訴ふ

上海支部石井妙子氏提出 取扱者 久布白落實氏

一、浴衣利益中一反につき五錢宛本部に差出し度き事

神靜部會 時田鶴子氏提出

二番林氏より上海のため席場寄附募集の動議あり。三番久布白氏、特別豫算に繰込の意見。一番ガントレット氏、北支醫療救濟委員一任案。二番林氏、方法の如何を問はずこの席上にて同情を表し度しと。久布白氏は上海慰の家あて物品、書籍等の寄贈を議場に希望す。一三九番常深氏より上海のため會場募金の申出あり。貯金をなす事に一同賛成す。忽ちの中に獻金五十一圓を與へらる。感謝の拍手満場に起る。

議題

(一)銃後奉仕具體案 司會者 島津とし子氏

(2)國民保健と性病豫防及撲滅に關する國策樹立の件 純潔部長島津とし子氏より提案理由説明あり。ついで小笠

原氏より皇紀二千六百年を期して日本全國をして廢娼の實を

讀美歌 三一番

會 楽 一 同

聖書朗讀の後、司會者の祈りを以て禮拜を終る。

前日の記錄を朗讀して、小崎千代子氏とあるを小崎會頭に訂正の上承認。

衛戍病院傷病兵見舞委員の指命あり。林副會頭、加藤雪子氏、常深雪子氏、吉野かん子氏、廣瀬銀子氏は直ちに御見舞ひに赴く。

ハルビン支部鶴飼節子氏の番外議員推薦に一同拍手を以て賛成す。

十三年度豫算案審議

十二年度會計を審査の任に當られし監事城ノブ子氏より、より同委員會に於ける調査の結果豫算承認を議場に計りし事なれば再審議を要せずと述べらる。一同拍手を以て承認す。

淺田會計理事より豫算の承認されし事を謝し併せて、十三年度浴衣の手違ひにつき陳謝さる。矢島記念館及び五十年記念基金其他の特別會計については別紙の報告を一覽され度しと述べらる。

遂げしめ、少くとも全國が廢娼決議縣となるまで努力を願ひ度しと力強き意見の發表あり。

一二三番オールズ氏は性教育の必要を高調し、尙性教育に關する新著書執筆中との報告あり。

一二一番桑田氏、二一番國井氏、七六番矢部氏、二七番山本氏、二二番秋山氏等より熱心なる意見の發表あり。

久布白氏は性病豫防國策につき次の三項を指示す。

一、花柳病豫防法の改正

二、豫防に對する施設の完備

三、性病の知識を國民一般に普及する事

以上に對して花柳病豫防法第一條より第八條の朗讀及び日本婦人團體聯盟の花柳病豫防に關する請願書中現行花柳病豫防法を一般國民を對象とするものに改正の條項の朗讀あり。(花柳病豫防に關する請願書及び公衆衛生讀本第四四頁參照)

各項に亘る久布白氏の熱意ある説明の後、申合せ四箇條をなす。

一、性病豫防法についての改正案を矯風會にて立案し、提出する事。

右の久布白氏の動議に六番守屋氏の賛成、拍手を以て満場一致賛成。

二、公娼廢止完成のため今年度必要なる六百圓を運動資金

内容強化の爲、各支部は出来る限り參政權協會に加入の事。

議題二、自治體との協力に關して

小笠原嘉子氏より提案理由の説明あり。

議題三、研究會獎勵の件

千本木道子氏より、参考例題をあげ、提案理由の説明あり。

参考例題

1 縣政に關して

廢娼縣となす方法、決議縣を實行縣となす方法等

2 都制に關して

公民權問題等

3 市町村制に關して

清掃、選舉肅正、結核豫防、愛市運動等

4 民法の研究

家督相續權、離婚法、財產權等

5 婦人關係法律に關して

母子保護法、婦人勞働保護法等

6 青少年關係法律に關して

未成年者飲酒禁止法、青年禁酒法、未成年者喫煙禁

止法、兒童虐待防止法、少年救護法等

ついで議題二及び三を共に議する事をはかり、一同賛成

緊急動議提出

（午後の部）

禮

拜

司會者 澤野くに子氏

池田松代 平野理枝子

佐々辰子 澤野くに子

協議

議長 ガントレット副會頭

本部提出議題

六、退職手當規定設置に關する件

議長、メソヂスト教會、基督教聯盟及び基督教女子青年會等の退職手當規定につき説明し、更に評議員會の意向を述べ、常務理事會に於て規定草案を作る事の承認をはかる。

一二番池田氏より退職手當に就き質問あり。議長、重ねて

規定は常務理事會に於て作成のことを議場にはかる。

一同舉手を以て賛成。

部會、支部提出議題

協議

一、矯風會と教會との關係に關する件 上州部會提出

八番佐々氏は函館の例を挙げ、積極的に矯風會より教會に働きかけ、牧師と提携して仕事をなす様すゝめらる。

一番時田氏は、牧師夫人は矯風會と提携し度きも、教會に反対意見者もありて困難の場合もあると思ふ、要は當事者の態度なりと述べらる。

讚美歌、聖書朗讀の後、加藤ゆき子氏の祈禱を以て禮拜を終る。

ガントレット副會頭より、外國人理事ミス・ライダーは、明年歸國の豫定なれば、新理事としてミセス・ヘニガーが選ばれし旨報告あり。

ミス・ライダーより一場の挨拶あり。

祝電披露 大島氏

前日記錄朗讀

前日記錄午前の部を読み了へ、午後の部に入りし時、金森氏所勞のため、記錄朗讀中止す。

一四四番黒田氏より、昨年の神戸に於ける大會の席上、植民地にも未成年者禁酒法の制定を見る様、該大會より朝鮮總督府宛請願し、四月一日より朝鮮、臺灣、樺太にも未成年者禁酒法の施行をみるに至れるを以て、本大會よりも感謝を表しては如何との申出あり。

以上を以て參政權協會、矯風會法律部合同の協議會を終り、

理事選舉推薦委員報告に入る。

理事選舉推薦委員報告

先に選ばれし理事推薦委員より左記新理事氏名の報告あり。

理事會頭 林歌子

副會頭 ガントレット恒子

久布白落實

淺田みか子

守屋東

千本木道子

時田田鶴子

竹内茂代

ト部暢子

十時菊子

ついで三三番ト部氏より、東京の豊島及び江戸川支部の例に就き説明あり。最初區の調査をなし、其調査を以て牧師を訪問、牧師の援助を求めしところ喜んでこれに應じられ、設立するに至りしとの談あり。

本部提出議題寄附行為並に内規改正中に總括さるゝにより
協議省略。

次に議長、昨年の萬國婦人矯風會大會もその中心は教會なりし旨を述べ、且つ今後教會との關係を密接にする様希望を述べらる。

三、大會開催期日變更に關する件
七〇番澤野氏より提案理由の代辭あり。
大津支部提出

一二番池田氏、一二三番オールズ
リ。五九番川口氏より時期變更に反
番桑田氏、一一番時田氏、一三番城
主あり。三番久布白氏より、青年部

大津支部提出

二、毎月十一日の平和祈禱日に代り、毎日の正午の祈りに於て一分間平和の祈りをなすこととしては如何、且つ之を世界共同の行事となす事に關して

番桑田氏、一一番時田氏、一三番城氏より夫々時期變更の希望あり。三番久布白氏より、青年部の學生諸姉には、此時期の適切を述べらる。一番時田氏より、家庭の主婦を主とする會と、青年部の學生諸姉を主とする會と二回開かれ度し。

久布白氏より、正午の祈りに於て一分間平和の祈りをなす事は賛成なれど、十一日の平和祈禱日を取止むる必要はなしとの意見あり。

且つ家庭の主婦を主とする會は禁酒大會と續けて開かれ度し
との希望あり。

右意見に一同賛成。

は青年子女を養育すべきものなれば、青年部諸姉に適切なこの時期が、適切なりとの意見あり。議長、寄附行爲には毎年四月とあり、且つ會場の都合上從來四月に開き居りしが今度

やとの意見に、一同舉手を以て賛成。
希望

寄附行為の改正に伴ひ、本部にて篤と考慮し、且つ支部とも相談の上最も適當なる時期にしては如何と計り、一同舉手を以て賛成す。

守都宮支部提出
一
昭和十三年度大會開催地の件

九州部會長平野理枝子氏より、場所は何れ考慮する事として、九州部會にて引受け度しとの申出あり。

議長、小崎前會頭の誕生日を全國一齊に募金日となすこと、もし小崎前會頭の承認を得られざる場合は、その日を變

次に特別募金に就き守屋氏より説明あり。

九番十時氏より募金に賛成、但し日を定むる事には反対意見あり。

割を本部へ、八割を支部へ收めること、但しこの募金には委員会は二の成績の一覽と見る報告書乍哉の二と。

合はその日に限らずとの説明あり。
滿場拍手を以て賛成。

且つ前回より此の話題にてお詫びの言葉を述べておられました。そこで、この募金日となすこと。

九番十時氏より鉛筆販賣に就ての質問に議長より答辯あり。

弘津田より募金にて賃屋 住し田を買ひて、一月の全額を支拂
めることには反対との意見あり。

財務部報告中、神戸支部會計報告支出
「四、三三六、二六一七九元之「二、三三六、三、一、二」可正す

賛成意見あり。

次に神靜部會提出、浴衣の利益五錢を本部へ提供の件に就
ること。

ることは如何との質問あり。守屋氏より、名前をかるにあらず、小崎前會頭の誕生日を記念してその日を募金日となすと

き時田氏より説明あり
一一六番佐藤氏より、浴衣に就ての質問に小畠氏より詳し

一三八番木田氏より賛成意見あり。但しその方法に就き質問あり。

一一六番佐藤氏より賛成意見あり。一四番宮崎氏より隨意にされ度し、九番十時氏より吳支部の苦衷及び五錢醸出の不

可能、一〇番平野氏より隨意にされ度し、一三二番野坂氏より本部へ五錢出し度し、一二番池田氏より初めの注文のみで

後の注文は得られず、隨意にされ度し等諸種の意見あり。

議長、隨意の寄附をなす事にしては如何と計り、一同これに賛成す。

ついで本部役員及び各部長報告中に左の一箇所訂正、一箇所追加の申出あり。

財務部報告中、宮崎支部の活動狀況中に「眞砂紐」とあるを「眞砂紬」に、且つ「羽織の紐」を追加すること

次に中村前名古屋少年禁酒軍長より、昨日の十四圓十五錢也の獻金寄贈の禮を述べらる。

議長、少年部運動のため、一年一圓の維持會員募集に努力され度き旨議場に訴ふ。

こゝに總ての議事を終了し殘務に入る。

祝電披露

長野支部。岡山支部。純潔同盟。宮崎きみ子氏。ランバ

ス女學院長タック氏。以上五通

林會頭より會勢擴張に就き盡力され度き旨、一同に訴へらる。

ついで四二番竹上氏より金森氏へお見舞差上げ度しとの申

出あり。一同拍手を以て賛成す。

閉會式

名古屋支部會員登壇、奏樂の後、全會を代表してガントレット副會頭の挨拶、木下枝氏の謝辭あり。ついで廣瀬銀子氏の厚き答辭ありて、讚美歌四四一番を合唱の後、城氏の閉會の祈禱を以て、こゝに第四十七回大會を終始晴天に恵まれて、盛會裡に萬事滞り無く豫定の如く午後四時半終了す。

第四十七回大會決議事項

時日 昭和十三年自四月六日至四月八日
場所 名古屋市名古屋商工會議所

本部

一、役員改選

一、寄附行爲の改正

理事會及び評議員會に於て字句修正の上 可決

一、昭和十三年度豫算案 可決

記念として該地の小學校に向ふ十箇年間禁酒禁煙教材寄贈の件

青年部

一、婦人新報青年部欄充實の件

一、各支部に青年部設置の件

一、青年部内容強化のため修養會其他特別集會開催の件

以上可決

純潔部

一、廢娼完成促進運動のため金六百圓募金の件

一、性教育の基礎となる可き著書發刊の件

一、各支部に於て研究調査に着手の件

以上可決

- 一、銚後奉仕具體案
- 1 國民主食の改良(白米廢止)の件 可決
- 2 國民保健と性病豫防及び撲滅に關する國策樹立の件 花柳病豫防法案改正に邁進のこと 可決
- 一、本會創立五十年記念運動として東洋矯風教化具體案着手の件 可決

緊急動議

一、上海憩の家への援助費支出の件 可決

一、全國一齊特別募金の件 可決

一、搖籃組設置の件(家庭部の附屬として) 可決

一、朝鮮、臺灣、樺太に未成年者禁酒法施行されしひつき、本大會より朝鮮總督府宛謝電の件 可決

一、本大會より小崎會頭及び古田修養部長へお見舞の言葉を送る件 可決

申合事項

少年部、廢酒部

一、各支部に少年禁酒軍設置の件

一、學生排酒聯盟後援の件

一、朝鮮、臺灣、樺太に於ける未成年者禁酒禁煙法施行

昭和十二年度綜合會計報告

會計理事 淺田 みかこ子子
會計幹事 小畠 煙たけ

一、萬國本部義務金	一四〇・〇〇	一四〇・〇〇	石炭代費	三五〇・〇〇	五〇・〇〇
二、事務費	八、三〇六・四九	八、一七二・八一	會籍費	二〇〇・〇〇	一〇・六〇
內	印 刷 譯	內	町給水料	二〇〇・〇〇	一五・七三
電 燈 料	瓦斯薪炭費	事務用消耗品費	會館備品費	三五〇・〇〇	二三・九五
內	會館費	交際費	會館消耗費	一〇〇・〇〇	一〇・六〇
譯	謝禮及手當	郵局費	會場費用	二〇〇・〇〇	一五・七三
三、會費	臨時費	大會通費	會場費用	一〇〇・〇〇	一五・七三
內	雜費	事務用消耗品費	會場費用	一〇〇・〇〇	一五・七三
電 燈 料	二、〇六〇・〇〇	五、六四〇・〇〇	一、三八二・七八	一、四二五・〇〇	一、四二五・〇
瓦斯薪炭費	一、四一〇・〇〇	八三〇・〇〇	一、三一五・九二	二五〇・〇〇	一〇〇・〇〇
內	八〇・五三	五〇〇・〇〇	四一・三五	四〇・〇〇	一〇〇・〇〇
譯	五五・〇〇	(時局費)三二一・二七	一・二五	二〇・〇〇	一〇〇・〇〇
三、會費	二、〇〇・〇〇	八三〇・〇〇	一三・五七	一五・〇〇	一〇〇・〇〇
內	一五三・〇九	五、六四〇・〇〇	二五・〇五	二〇・〇〇	一〇〇・〇〇
電 燈 料	二〇〇・〇〇	五、六四〇・〇〇	二五・〇五	一五・〇〇	一〇〇・〇〇
瓦斯薪炭費	一九八・八九	八三〇・〇〇	一〇・六・〇〇	四七五・〇〇	一〇〇・〇〇
內	一五三・〇九	五、六四〇・〇〇	一〇・六・〇〇	一七〇・〇〇	一〇〇・〇〇
譯	二〇〇・〇〇	五、六四〇・〇〇	一〇・六・〇〇	一七〇・〇〇	一〇〇・〇〇
三、會費	二、〇〇・〇〇	五、六四〇・〇〇	一〇・六・〇〇	一七〇・〇〇	一〇〇・〇〇
內	一五三・〇九	五、六四〇・〇〇	一〇・六・〇〇	一七〇・〇〇	一〇〇・〇〇
電 燈 料	二〇〇・〇〇	五、六四〇・〇〇	一〇・六・〇〇	一七〇・〇〇	一〇〇・〇〇
瓦斯薪炭費	一九八・八九	五、六四〇・〇〇	一〇・六・〇〇	一七〇・〇〇	一〇〇・〇〇

五、中央及地方運動費	雜費	二、四〇〇・〇〇	一、八四九・八八	四〇・六一
內 譯	理事會費	三〇〇・〇〇	二七一・一一	五〇・〇〇
執行委員會費	五〇・〇〇	二九・八九	五〇・〇〇	三七五・二四
團體加盟及運動費	二五〇・〇〇	二四六・〇〇	二一七・一〇	二一七・一〇
巡回旅費	一、〇〇・〇〇	九七一・八八	一〇・〇〇	四九五・〇九
部會長費	八〇〇・〇〇	三三一・〇〇	八六八	八六八
六、青年部	六、青年部	七〇五・〇〇	六七〇・二九	七二七・一〇
內 譯	人事服務費	一二〇・〇〇	八五・二九	五九二・三四
修國社會事業部	人件費	五八五・〇〇	七・五一	八、財產保管費
國際法律部	七、部運動費	三五〇・〇〇	五八五・〇〇	七二七・一〇
廢財務部	內 譯	五〇・〇〇	二三六・九六	七〇・〇〇
修國社會事業部	人件費	五〇・〇〇	五〇・〇〇	火災保險料
國際法律部	七、部運動費	五〇・〇〇	四九・五五	九、借入金返濟(本部融通資金)
廢財務部	內 譯	五〇・〇〇	三〇・〇〇	諸官署肩費
修國社會事業部	人件費	五〇・〇〇	五〇・〇〇	十、差引殘額
國際法律部	七、部運動費	五〇・〇〇	四九・九〇	一〇・〇〇
廢財務部	內 譯	五〇・〇〇	五〇・〇〇	收 入 總 額
修國社會事業部	人件費	五〇・〇〇	五〇・〇〇	八、財產保管費
國際法律部	七、部運動費	五〇・〇〇	五〇・〇〇	八、財產保管費
廢財務部	內 譯	五〇・〇〇	五〇・〇〇	八、財產保管費

前年度繰越金	稅金	七〇・〇七	八、財產保管費	七二七・一〇
婦人新報購讀料	火災保險料	六、七二〇・〇〇	九、借入金返濟(本部融通資金)	五九二・三四
廣告料	廣告料	一、〇〇〇・〇〇	諸官署肩費	二一七・一〇
收入	收入	七、五六〇・〇〇	十、差引殘額	二一七・一〇
支 出 總 額	支 出 總 額	八、四二三・〇〇	收 入 總 額	八、四二三・〇〇
廣 告	廣 告	七〇・〇七	前年度繰越金	七〇・〇七
雜 收	雜 收	七〇・〇七	婦人新報購讀料	六、八六六・二五
義務金	義務金	七〇・〇七	廣 告	五七五・〇〇
前 年 度 繰 越 金	前 年 度 繰 越 金	七〇・〇七	雜 收	六・九八
二九・〇九	二九・〇九	七〇・〇七	義務金	四五〇・〇〇
(軍人會議)一・〇〇	(軍人會議)一・〇	七〇・〇七	前 年 度 繰 越 金	七・九六四・五〇
三三・二一	三三・二一	七・九六四・五〇	雜 收	七・九六四・五〇
六八・五〇	六八・五〇	七・九六四・五〇	義務金	七・九六四・五〇
四四四・一七	四四四・一七	七・九六四・五〇	前 年 度 繰 越 金	七・九六四・五〇
四九五・九九	四九五・九九	七・九六四・五〇	雜 收	七・九六四・五〇
七四・〇九	七四・〇九	七・九六四・五〇	義務金	七・九六四・五〇
一一〇・〇〇	一一〇・〇〇	七・九六四・五〇	前 年 度 繰 越 金	七・九六四・五〇
三九七・八〇	三九七・八〇	七・九六四・五〇	雜 收	七・九六四・五〇
一一二一	一一二一	七・九六四・五〇	義務金	七・九六四・五〇
五二五・〇〇	五二五・〇〇	七・九六四・五〇	前 年 度 繰 越 金	七・九六四・五〇
七七五・八五	七七五・八五	七・九六四・五〇	雜 收	七・九六四・五〇
一三・八七	一三・八七	七・九六四・五〇	義務金	七・九六四・五〇

收 入 總 額	豫 算	三、〇二九・〇九	內 譯	印 刷 費
差 引 残 金	豫 算	八九・九三	謝 禮 及 稿 料	三、八四〇・〇〇
收 入 總 額	實 算	二、一八〇・〇六	事 務 用 消 耗 品 費	三、八〇〇・六四
交 流 及 旅 費	實 算	一、九一五・〇〇	備 品 費	三六〇・〇〇
濟 時 費	實 算	六〇・〇〇	通 信 費	一〇〇・〇〇
濟 時 費	豫 算	三・八〇	傳 給 及 手 費	一〇〇・〇〇
交 流 及 旅 費	豫 算	四五〇・〇〇	事 務 用 消 耗 品 費	一一四・八三
濟 時 費	豫 算	七三・二七	通 信 費	一二七・三六
交 流 及 旅 費	豫 算	三五・六四	傳 給 及 手 費	一二九・五五
濟 時 費	豫 算	一、八七五・〇〇	事 務 用 消 耗 品 費	一、九一五・〇〇
交 流 及 旅 費	豫 算	五〇・一〇	通 信 費	六〇・〇〇
濟 時 費	豫 算	一、少年新報	傳 給 及 手 費	五〇・一〇
交 流 及 旅 費	豫 算	一、少年新報	事 務 用 消 耗 品 費	一、少年新報
濟 時 費	豫 算	五五・〇〇	通 信 費	五五・〇〇
交 流 及 旅 費	豫 算	七五・〇〇	傳 給 及 手 費	七五・〇〇
濟 時 費	豫 算	五九九・二五	事 勿 用 消 耗 品 費	一〇〇・〇〇
交 流 及 旅 費	豫 算	四七・〇〇	通 信 費	一〇〇・〇〇
濟 時 費	豫 算	一七・四六	傳 給 及 手 費	一七・四六
交 流 及 旅 費	豫 算	一三・八七	事 勿 用 消 耗 品 費	一三・八七

交
事務用消耗品費

一五・〇〇

七〇

純潔部

豫算

實算

圖書及備品費

二〇・〇〇

一八・六一

收
入
總額

二、〇六九・一六

(34)

雜
內
譯
費

三〇・〇〇

一、九五七・〇〇

前年度綠越金

一一九・一六

豫算

一、少
年
部
費

四五・〇〇

一、四〇三・五六

前年度綠越金

一一九・一六

實算

交
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

(34)

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

交
通
通
信
費

四五・〇〇

一、七五八・七〇

活
動
資
金

一、九五〇・〇〇

矢島記念日寄附者芳名

基本金

前年度綠越金

大分泉土譯地

昭和十二年度入金額

公債(婦人新報保證金)

勸業銀行預金

預金在高

公債利子及預金利子

誕生日寄附

十二年度寄附(別記ノ通り)

六、九〇〇・〇〇

一、〇〇〇・〇〇

五、一〇〇・〇〇

六、四二八・一七

四四四・七八

五一・八〇

一五一・九七

一九、四二八・一七

一八、七七九・六二

六四八・五五

一、〇〇〇・〇〇

二・三五

二・五〇

二・〇〇

二・六六

二・〇〇・〇〇

七二〇・〇〇

七六・五〇

一八〇

三・八四

一二・四〇

本部活動資金

支 部 名	義 務 金	活 動 資 金 袋	浴 衣 代	札
北海道部會(計)	二五八·七〇	二一·六〇	二、二六七·二〇	二五·二〇
三九·六〇	六·六〇	二六二·四〇	一·五〇	七八·〇〇
小 檄				

誕生日會員寄附	二〇・一〇
白米販賣利益	五二・五〇
國際部長費	四九・五五
支 出 總 額	七一・七六
內 譯	
印刷物購入配布	一〇・〇〇
郵 稅	二・九二
接 待 費	一七・五〇
事務用消耗品費	一・八〇
國際部集會費	三九・五五
基本金へ寄附	三二九・九〇
郵 事 務 費 稅	三・六〇
雜 費 (包裝ヲ含ム)	五・〇〇
合 計	五一・八〇
國 際 部 會 計 報 告	
恒 子 恒 子	
ガ ン ト レ ッ ト	

國際部會計報告

御大典記念海外派遣資金		會計	川崎正子	六・三二
誕生日會員寄附者芳名(月順)		前年度繰越金	一五・〇〇	五・〇〇
松浦有志太郎氏永眠記念	計	一〇〇・〇〇	七・五〇	一・〇〇
秋田支部	大坂支部	二・〇〇	二・〇〇	六・三二
吳支部	山口支部	一・〇〇	一・〇〇	五・〇〇
東京部	大阪支部	一・〇〇	一・〇〇	五・〇〇
會(多摩墓地ニテ)	高知支部	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
札幌支部	下關支部	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
宇都宮支部	神戶支部	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
新潟支部	天王寺支部	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
奉天支部	京都支部	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
濱松支部	松井支部	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
藤井こう子氏	藤井次郎氏	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇
計	計	五・〇〇	五・〇〇	五・〇〇
林子氏	林子氏	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇
吉野かん子氏	吉野かん子氏	三・〇〇	三・〇〇	三・〇〇
永田有子氏	永田有子氏	五・〇〇	五・〇〇	五・〇〇
芝もと子氏	芝もと子氏	五・〇〇	五・〇〇	五・〇〇
合計	合計	五・〇〇	五・〇〇	五・〇〇
一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇

(36)

明洲加	古川本石	三六・〇〇	六・〇〇	一、六九二・〇〇	六九・六〇	一三・〇〇	七一〇・五〇
高福	赤良	二四・〇〇	四・〇〇	二三九・五〇	六三・六〇	七・〇〇	五一六・〇〇
高高	別穗	六〇・〇〇	一〇・〇〇	二九二・二〇	八二・二〇	一〇・〇〇	一、五一四・六〇
高別	砂穗	六七・三〇	三三・六〇	二・〇〇	二三六・二〇	二・〇〇	二三六・二〇
高四	四國部會(計)	一〇三・九〇	六・〇〇	四・二〇	三六・〇〇	四・二〇	二二一・〇〇
高四	出治	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一一一・二〇
高今	山治	六・〇〇	一・五〇	一一一・九〇	四二・〇〇	七・〇〇	七四八・六〇
高今	山治	七〇	四八五・四〇	一八一・八〇	一四・二〇	一・四四〇・一〇	八二・二〇
高德	鳥島	七九・六五	四・八〇	二・五〇	四二・六〇	一・四四〇・一〇	一、四五〇・一〇
高德	馬島	九七・〇〇	九七・〇〇	三・六〇	六八五・七〇	六八五・七〇	六八五・七〇
高吉	田松	三九・一〇	三九・一〇	四〇・八〇	一五七・五〇	一五七・五〇	一五七・五〇
高吉	松好	二・〇〇	二・〇〇	一九・二〇	三・二〇	三・二〇	一、四五〇・一〇
高知	松江	五六三・四〇	五六三・四〇	四五・八〇	五二・八〇 <small>(昨年度分)</small>	三・〇〇	一、四五〇・一〇
高知	溝境	四・〇〇	四・〇〇	二七・〇〇	二七・〇〇	四・四〇	一、四五〇・一〇
高知	鳥口	五九・二〇	五九・二〇	四、四九九・〇〇	四、四九九・〇〇	四、四九九・〇〇	四、四九九・〇〇
高高	米子	四三〇・九〇	四三〇・九〇	九州部會(計)	三五四・〇〇	三七・四五	三七・四五
高高	倉子	六六・〇〇	六六・〇〇	高知部會(計)	三八七・〇〇	一、五六・〇〇	一、五六・〇〇
高高	防津	一五六・〇〇	一五六・〇〇	高知部會(計)	一五六・〇〇	一五六・〇〇	一五六・〇〇
高高	德下	一五六・〇〇	一五六・〇〇	高知部會(計)	一五六・〇〇	一五六・〇〇	一五六・〇〇
高高	倉山	一五六・〇〇	一五六・〇〇	高知部會(計)	一五六・〇〇	一五六・〇〇	一五六・〇〇
高高	道口	一五六・〇〇	一五六・〇〇	高知部會(計)	一五六・〇〇	一五六・〇〇	一五六・〇〇
高高	笠岡	一五六・〇〇	一五六・〇〇	高知部會(計)	一五六・〇〇	一五六・〇〇	一五六・〇〇
高高	尾吳	一五六・〇〇	一五六・〇〇	高知部會(計)	一五六・〇〇	一五六・〇〇	一五六・〇〇
高高	福山	一五六・〇〇	一五六・〇〇	高知部會(計)	一五六・〇〇	一五六・〇〇	一五六・〇〇
高高	道岡	一五六・〇〇	一五六・〇〇	高知部會(計)	一五六・〇〇	一五六・〇〇	一五六・〇〇

青	米國ヤキマ	香 港	シンガポール
年	部(計)	年	四七八・二〇
共	六七・七〇	部	五三・〇〇
志	一〇・〇三	立	一九四・五〇
同	二二・二〇	社	三六・二〇
神	二・〇〇	戸	一七九・三〇
熊	三・九〇	戸	一三一・一〇
水	六・〇〇	本	一、一八八・六〇
神	一一・六〇	阪	一、六六八・九〇
大	六・〇〇	連	一四・四〇
門	一一・六〇	司	一六・八〇
東	三・〇〇	田	一一三・七〇
人	一一・六〇	中	三五・六〇
ノ	一〇・九〇	芳	一七四・九〇
部	一一・六〇	子	四一・一五〇
個	一〇・九〇	氏	一五五・〇〇
人	一一・六〇	氏	七八・八〇
人	一一・六〇	氏	三七六・六〇
ノ	一一・六〇	氏	四八・一〇
部	一一・六〇	氏	二六五・二〇
千	田 口 竹 子 氏	淺 田 みか子 氏	清 子 氏
木	岡 部 萩 子 氏	本 木 道 子 氏	千 木 道 子 氏
道	倉 知 正 猪 氏	田 口 竹 子 氏	淺 田 みか子 氏
子	屋 盛 一 氏	岡 部 萩 子 氏	木 道 子 氏
氏	宮 地 三 枝 子 氏	倉 知 正 猪 氏	道 子 氏
氏	門 門 一 氏	屋 盛 一 氏	浅 田 みか子 氏
氏	倉 知 正 猪 氏	宮 地 三 枝 子 氏	木 道 子 氏
氏	表 表 一 氏	地 三 枝 子 氏	道 子 氏
氏	鳥 津 と し 子 氏	門 門 一 氏	浅 田 みか子 氏
氏	秀 子 氏	屋 盛 一 氏	木 道 子 氏
氏	(純潔部)	宮 地 三 枝 子 氏	道 子 氏
氏	渡 渕 か め 子 氏	門 門 一 氏	浅 田 みか子 氏
氏	松 田 美 代 子 氏	屋 盛 一 氏	木 道 子 氏
氏	渡 渕 か め 子 氏	宮 地 三 枝 子 氏	道 子 氏
氏	谷 口 佳 女 子 氏	門 門 一 氏	浅 田 みか子 氏
氏	加 藤 か く 子 氏	屋 盛 一 氏	木 道 子 氏
氏	田 中 芳 子 氏	宮 地 三 枝 子 氏	道 子 氏
氏	渡 渕 か め 子 氏	門 門 一 氏	浅 田 みか子 氏
氏	山 内 八 重 子 氏	屋 盛 一 氏	木 道 子 氏
氏	馬 渕 か ね 子 氏	宮 地 三 枝 子 氏	道 子 氏
氏	土 田 時 子 氏	門 門 一 氏	浅 田 みか子 氏
氏	小 泉 種 子 氏	屋 盛 一 氏	木 道 子 氏
氏	佐 々 木 民 子 氏	宮 地 三 枝 子 氏	道 子 氏
氏	渡 邊 常 子 氏	門 門 一 氏	浅 田 みか子 氏
氏	ガ ン ト レ フ ト 恒 子 氏	屋 盛 一 氏	木 道 子 氏

昭和十三年度綜合豫算案

總務部		收入總額 二八、六〇四・四九		支出總額 二八、六〇四・四九	
		内 譯		内 譯	
收 入 總 額	一六、二二五・〇八	總務部	一六、二二五・〇八	總務部	一六、二二五・〇八
内 譯	八・六八	婦人新報	七、六六三・八〇	婦人新報	七、六六三・八〇
前年度繰越金	八、二五六・四〇	少年部	二、五七〇・六一	少年部	二、五七〇・六一
義務金 (大人部)	八、二〇〇・〇〇	純潔部	二、一四五・〇〇	純潔部	二、一四五・〇〇
義務金 (青年部)	八、二〇〇・〇〇				
支 出 總 額	一六、二二五・〇八	贊 助 金			
内 譯	八・六八	修繕資金利子			
前年度繰越金	八、二五六・四〇	雜 收 入			
義務金	六、〇〇〇・〇〇				
支 出 總 額	一六、二二五・〇八				
内 譯	八・四四一・〇〇				
支 出 總 額	一六、二二五・〇八				
内 譯	一〇〇・〇〇				
支 出 總 額	一六、二二五・〇八				
内 譯	一〇〇・〇〇				
支 出 總 額	一六、二二五・〇八				
内 譯	一〇〇・〇〇				

野付牛教會婦人會
朝鮮大田教會婦人會
大井町教會婦人會
佐世保バプテスト教會婦人會
横濱組合教會婦人會
三重聖公會婦人會
名古屋教會婦人會
小出教會婦人會

三五七・八〇
一一五・四〇
三六一・八〇
五八九・六〇
二二一・五〇
一九〇・六〇
一三一・〇〇
一二五・八〇
——
五八九・六〇
二二一・五〇
一九〇・六〇
一三一・〇〇
一二五・八〇
——
合計 七、二六五・四〇
不 上 品 抵 本 部
京都聖三一教會婦人會
福岡バプテスト教會婦人會
朝鮮郡山教會婦人會
二六二・六〇
五五・四五
一、九六九・六〇
五五・四五
七五、八五六・八五
六九、六四六・八五
六、二一〇・〇〇
——

京都聖三一教會婦人會
福岡バプテスト教會婦人會
朝鮮郡山教會婦人會
二六二・六〇
五五・四五
一、九六九・六〇
五五・四五
七五、八五六・八五
六九、六四六・八五
六、二一〇・〇〇
——
支出總額
差引純益
一、〇七六・九八
七五、八五六・八五
六九、六四六・八五
六、二一〇・〇〇
——

印 刷 費	一五〇・〇〇
通 信 費	二五〇・〇〇
交 通 費	一二〇・〇〇
備 品 費	一二〇・〇〇
圖 書 費	五〇・〇〇
事 務 用 消 耗 品 費	四〇・〇〇
電 話 料	六〇・〇〇
參 會 費	一〇〇・〇〇
謝 頭 費	五〇・〇〇
流 動 資 金	四〇〇・〇〇
臨 時 費	三〇・〇〇
贊 助 會 員 費 (婦 人 新 報 贈 呈)	三〇・〇〇
雜 費	三〇・〇〇
電 燈 料	五三五・〇〇
瓦 斯 薪 炭 費	六〇・〇〇
石 炭 代	六〇・〇〇
三、會 館 費	三六・〇〇
內 譯	五〇・〇〇
四、大 會 費	一六〇・〇〇
會 場 費	二一七四・〇〇
印 刷 費	三〇・〇〇
通 信 費	三〇・〇〇
事 務 用 消 耗 品 費	二〇・〇〇
大 會 用 具 費	二〇・〇〇
交 通 費	一〇・〇〇
旅 駕 在 費 (名 古 屋 一 五 人 分)	二二五・〇〇
大 會 報 告 書 費 (三 日 間 一 五 人 分)	一一二・五〇
理 事 會 費 (一 回 旅 費 一 三 〇 圓、每 月 例 會 六 圓)	一三〇・〇〇
(基 督 教 聚 合 一 四 〇 圓、中 央 社 會 事 業 協 會 六 圓、東 京 社 會 事 業 協 會 一 〇 圓、婦 人 團 體 聯 盟 一 二 〇 圓 其 他)	一五〇・〇〇
幹 事 會 費	一〇・〇〇
團 體 加 盟 及 運 動 費	一〇・〇〇
巡 回 旅 費	一〇・〇〇
部 會 長 費 (二 七 人)	一〇・〇〇
部 會 补 助 費	一〇・〇〇
六、青 年 部	一〇・〇〇
內 譯	一〇・〇〇
事 務 費	一〇・〇〇
俸 納 及 手 當	一〇・〇〇
七、部 運 動 費	一〇・〇〇
社 會 事 業 部	一〇・〇〇
修 美 部	一〇・〇〇
國 際 部	一〇・〇〇
社 會 事 業 部	一〇・〇〇

衛 生 費	三〇・〇〇
會 館 備 品 費	二〇・〇〇
給 水 料	五〇・〇〇
使 用 人 手 當	四〇・〇〇
會 館 消 耗 費	六二四・〇〇
四、大 會 費	五〇・〇〇
內 譯	五〇・〇〇
一、二 二 五・九 八	一、二 二 五・九 八
會 場 費	一〇〇・〇〇
印 刷 費	三〇・〇〇
通 信 費	三〇・〇〇
事 務 用 消 耗 品 費	二〇・〇〇
大 會 用 具 費	二〇・〇〇
交 通 費	一〇・〇〇
旅 駕 在 費 (名 古 屋 一 五 人 分)	二二五・〇〇
大 會 報 告 書 費 (三 日 間 一 五 人 分)	一一二・五〇
理 事 會 及 評 議 員 會 費 (三 十 人 分)	一三〇・〇〇
支 部 長 議 談 會 費 (十 錢 一 〇 〇 人 分)	一五〇・〇〇
旅 駕 在 費 (一 沄 夕 食 付 一 圓 五 錢)	五九・〇〇
法 律 部	三〇・〇〇
財 務 部	三〇・〇〇
家 庭 部	三〇・〇〇
內 譯	三〇・〇〇
八、財 產 保 管 費	六八一・一〇
火 災 保 险 料	四〇〇・〇〇
前 年 度 繳 越 金	二七一・一〇
購 讀 料	一〇・〇〇
內 譯	一〇・〇〇
印 刷 費	一〇・〇〇

宿 泊 滯 在 謝 禮 費	二五・〇〇
雜 費	四一・四八
五、中 央 及 地 方 活 動 費	二六七〇・〇〇
內 譯	三〇・〇〇
理 事 會 費 (一 回 旅 費 一 三 〇 圓、每 月 例 會 六 圓)	三二〇・〇〇
(基 督 教 聚 合 一 四 〇 圓、中 央 社 會 事 業 協 會 六 圓、東 京 社 會 事 業 協 會 一 〇 圓、婦 人 團 體 聯 盟 一 二 〇 圓 其 他)	三〇・〇〇
幹 事 會 費	六〇・〇〇
團 體 加 盟 及 運 動 費	一〇・〇〇
巡 回 旅 費	一〇・〇〇
部 會 長 費 (二 七 人)	一〇・〇〇
部 會 补 助 費	一〇・〇〇
六、青 年 部	一〇・〇〇
內 譯	一〇・〇〇
事 務 費	一〇・〇〇
俸 納 及 手 當	一〇・〇〇
七、部 運 動 費	一〇・〇〇
社 會 事 業 部	一〇・〇〇
修 美 部	一〇・〇〇
國 際 部	一〇・〇〇
社 會 事 業 部	一〇・〇〇

收 入 總 額	七、六六三・八〇
內 譯	三・八四〇・〇〇
印 刷 費	一、〇〇〇・〇〇
廣 告 料	六、六六〇・〇〇
前 年 度 繳 越 金	六、六六〇・〇〇
購 讀 料	三・八〇
內 譯	三・〇・〇〇
印 刷 費	三・〇・〇〇
六、青 年 部	一〇・〇〇
內 譯	一〇・〇〇
事 務 費	一〇・〇〇
俸 納 及 手 當	一〇・〇〇
七、部 運 動 費	一〇・〇〇
社 會 事 業 部	一〇・〇〇
修 美 部	一〇・〇〇
國 際 部	一〇・〇〇
社 會 事 業 部	一〇・〇〇

婦 人 新 報

(47)

(46)

通	信	發	送	交	通	事務用消耗品費
交	通	費	費	費	費	圖書費
備	品	費	費	費	費	圖書費
原	備	稿	料	給	當	稿料費
雜	手	稿	料	給	當	稿料費
收	入	稿	料	給	當	稿料費
內	譜	稿	料	給	當	稿料費
前	年	稿	料	給	當	稿料費
度	度	稿	料	給	當	稿料費
總	總	稿	料	給	當	稿料費
額	額	稿	料	給	當	稿料費

少
年

部

(1)

一、七〇五·六一

一二〇・〇〇	三六〇・〇〇	一三五・〇〇	一二〇・〇〇	六〇・〇〇	三〇・〇〇	五〇・〇〇	九〇〇・〇〇	一、九二〇・〇〇	六〇・〇〇	六八・八〇
--------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	--------	----------	-------	-------

支 出 總 額	內 譯	特 別 寄 附 物	同 出 版	活 動 資 金
交 通 費	交 通 信 費	事務用消耗品費	圖 書	印 刷
交 際 費	通 信 費	事務用消耗品費	圖 書	印 刷
臨 時 費	通 信 費	事務用消耗品費	圖 書	印 刷
前 年 度 不 足 繰 越 金	附 物	附 物	附 物	附 物
少 年	附 物	附 物	附 物	附 物
收 入 總 額	附 物	附 物	附 物	附 物

八〇〇·〇〇
二〇〇·〇〇
一五〇·〇〇
五〇·〇〇
一五〇·〇〇
四〇·〇〇
四五·〇〇
一五·〇〇
二〇·〇〇
一〇〇·〇〇
一五〇·〇〇
一五·〇〇
八四五·〇〇
五五·七〇
四一九·九一

(48)

部

二、一四八·八四

七五〇・〇
六五・〇
五〇・〇
五五〇・〇
四〇・〇
一〇〇・〇
三〇・〇
二〇・〇
一五・〇
七五・〇
二〇・〇
一五・〇

三・八四
二、一四五・○○
八○○・○○
六四五・○○
五○・○○
四○○・○○
二○○・○○
八二○・○○
一○○・○○
二五○・○○
二五○・○○
一○○・○○
一二○・○○
一二○・○○
一、一三八・八四

(49)

甲州部會、茨城部會、四國部會、新潟部會、海外の部の五部會

五、報告の來りし部會及支部

イ、部會 二三

ロ、支部 八三

六、巡回ありし部會及支部

部會數 九

支部數 六一

七、全國にて支部なき縣 (千葉縣)

八、婦人新報必讀支部數 一一七 減一

九、一箇年の通信數

イ、發信數 一五、九六二

ロ、受信數 四、四二一

一〇、一箇年間支部金錢出納 (報告ありし八三支部)

總收入額 六〇、三七三・五二

總支出額 五六、九六七・五二

殘額 三、四〇六・〇〇

一一、一箇年間の重要な事項

イ、總務局

四月末より八月中旬まで本部副會頭ガントレット恒子氏を汎太平洋婦人會議の議長としてカナダ、バンクーバー市に送る。

記録理事報告

記録理事 ガントレット恒子

昭和十二年四月、同十三年三月間に於て開催せし理事会

一、全國理事會 四回

一、全國臨時理事會 一回

協議執行せし事項

一、新機構を實行に移すことを大會にて決議せしにつき其人選をなす。

一、新機構實施に伴ふ必要上豫算修正委員を擧げて修正をなす。

一、新部長を左の如く推薦す。

青年部長宮崎ふみ子、少年部長金森すみ子、純潔部長島津とし子、財務部長小畠ため子。

一、昭和十二年六月米國ワシントン府に開催の婦人矯風會世

界大會へ副會頭ガントレット恒子氏を本會代表として派遣す。

一、同七月バンクーバー市に開催の汎太平洋婦人會議主催、

汎太平洋婦人會議に、右協會會長ガントレット恒子氏の出席を承認す。

同氏を婦人矯風會第十三回萬國大會に代員として米國華府へ送る。

ロ、八月第一週中に東京にて開催せられし萬國教育會議に久布白落實氏代員としてハーマンジ・ルダン委員會に出席。

ハ、八月より十月まで滿洲國、朝鮮の支部訪問を兼ね、滿鮮北支十數箇の病院に傷病兵慰問のため久布白落實、金森すみ子二氏出張。

ニ、北支事變の勃發に際して本會は基督教聯盟と行動を一にして祈禱會の開催、慰問事業として慰問使派遣、慰問袋發送、憩の家建設に參加す。

ホ、十月より本會は他の七團體と共に日本婦人團體聯盟を組織し、銃後國民の體勢是正其の他の運動に當る、本會役員ガントレット恒子氏舉げられて其會長となる。

ヘ、第二副會頭林歌子氏により北海道、琉球等其他各地に懸なる巡回行はる。

ト、二月本會は全基督教會婦人團と共同、キリスト教聯盟の名の下に北支に醫療班を送る。

各部報告は部長報告に依る。

一、昭和十二年八月中工事着手の矢島桜子記念館の建築につき周到なる準備をなし、募金及び建築に當る。建築工事に就いては守屋哲之介氏を設計監督に、工事請負を谷田禎造氏に依頼する事を承認す。

一、右建築費用を壹萬貳千圓と決定せしも後之を壹萬五千圓に増額することを承認す。

一、廢酒部長の補充をなし久布白落實氏を推舉す。

一、全國的組織を有ち、社會教化、社會改善を目的とする自主的婦人團體を糾合したる「日本婦人團體聯盟」、昭和十二年九月中旬組織され、十一月十三日發會式を舉行せるに際し本會も之に加盟し、毎月加盟費拾圓を支出する件を承認す。(右聯盟は婦人の立場より時局打開に當るべく組織され、七部門に分ちて研究をなし後全國的實行に資するを以て目的とす、會長として本會副會頭ガントレット恒子氏推薦されたり。)

一、基督教聯盟の加盟團體として左の事項を承認實行す。
(1)九月十二日全國的に各教會にて祈禱會を開くこと。
(2)精神作興運動に從事し本會從來の運動を愈々強調すること。

(3)皇軍慰問事業としては慰問袋、慰問金の募集に努むること。

一、久布白理事及び金森すみ子兩氏を慰問使として北支に派遣し、天津に於ける聯盟應急事業に本會上海支部附屬事業婦人ホーム職員石井妙子氏を送る。

一、北支に於ける支那窮民醫療救濟事業を計畫し、壹萬圓の豫算にて直に着手することとし、募金と共に二名の看護婦を久布白氏引率して北平に同行し、宣撫班の囑託として石家莊にて事業に從事せしむ。

一、基督教聯盟總會へ本會代員として副會頭林歌子、理事千本木道子兩氏を推薦す。

一、我會の存在を明かにするの目的を以て部會、支部等にて會旗を作成することを決す。

一、第四十七回大會に於ける理事改選に備へ、左の選舉委員を擧げて必要なる準備をなす。千本木道子（委員長）、ガントレット恒子、久布白落實、時田田鶴子、ミス・ライダーの五氏。

一、第四十七回大會の準備として左の事項を執行す。

- (1) 大會中の任に當るべき委員長選定。
- (2) 昭和十三年度の豫算案作成。
- (3) 第四十七回大會プログラム作成。

の掲載を得て、本年は非常に新味が誌上に出されて來たと思ひます。この他久布白理事の「性教育」又「性問題」等、他誌で得難い記事や、守屋理事の「このごろ」、ガントレット夫人の「河の彼方」など、興味深く讀んで頂いた事と思ひます。以上の如く皆様がお忙しい中を執筆して援助して下さいまことに、池田、濱口兩氏の誠によい協力を得まして發展しつありますことを感謝いたして居ります。

婦人新報必讀支部一覽表

(○印は必讀實施せざる支部)

北海道部會	○小樽	○札幌	○留萌	○旭川	●東旭川	●帶廣
●室蘭	●名寄	○函館				
○鉄路	●野付牛	●遠軽				
●弘前	●秋田	○青森	●大館	○八戸		
南部東北部會	○盛岡	○仙臺	●原ノ町	○山形	○釜石	
茨城縣部會	○水戸					

栃木縣部會	○宇都宮					
上州部會	○藤岡	○高崎	●前橋	○安中	○原市	
●秩父						
北陸部會	○富山	●金澤	○福井	●敦賀	●高岡	
新潟縣部會	○小濱					
東京部會	○新潟					

財政の方面におきましても、紙の非常な値上がりやら郵稅の値上げ等、すべてが騰る一方で、中頃までは誠に心細く思ひましたが、まづ無事に過し得る事が出来ました。發行部數に於ては少し減じて居りますが、非常時局下に於ける一年としてはまづ上の部であつたと思つて居ります。これも皆、全國の新報係の皆様や會員諸姉の御援助の賜と厚く御禮申上げます。

以上を以て新報の報告といたします。

婦人新報報告

主任 千本木道子

新報は月々の新報そのものが御報告となつて居ると思ひます。機關誌である新報のこと故、會の目標を主眼として居ることは終始變りませんが、その編輯にはいろいろ工夫をいたし、會員の養成、宣傳に充分役立つよいものにいたしたいと常に念願いたして居るのであります。充分とは申せませんが、本年は多少その點に於て進歩をみたと自信をもつて居ります。

本年ははじめて修養欄を設け、久布白理事に執筆を願つて、お互の活動の原動力である靈のなかをこれより受くるやうに努めました。機關誌でありますから、會の活動が如實に掲げられる様にと常々願つて居りましたが、最近各部で新報を盛んに活用して下さるやうになり、誠に悦んで居ります。

尚申上げたいのは、長い間希望しながら今迄果し得なかつた家庭欄方面的記事が、本年は非常に進出し得たことであります。そして隨筆欄には各方面からの寄稿を得る事が出来、また短歌もその道の専門の方々から戴き、その他珍しく創作

○基隆	○大連	○奉天	○新京	○安東縣	○鞍山
●ハルビン				●釜山	●鎮南浦
朝鮮部會	○平壤	○京城	○仁川		
北海道部會					
北部東北部會	六	(十一 年度)	(十二 年度)		
南部東北部會	六				
茨城縣部會					
栃木縣部會					
上州部會					
北陸部會					
新潟縣部會					
東京部會	二九一三四一一四四	五三六	一增	一減	
甲州部會	六一五二七一三四一一五三	一減	一增	一減	
神靜部會	二減	二減	一增	一減	
東京部會	一增	一增	一增	一減	
信州部會					

必讀支部十一年度と十二年度の比較

(十一年度)(十二年度)

(算)

部長報告

青年部報告

卷之三

五
一
六

六一五

一增 一減

部長宮崎ふみ子

○麁町	○千駄ヶ谷	○下谷	○向島	○芝
○岸和田	○世田ヶ谷	○四谷	○蒲田	○大久保
○堺	○井ノ頭	○横濱	○小石川	○青山
○奈良	○大森田	○沼津	○鎌倉	○蒲田
●郡山	○杉並	○市川	○洗足	○赤坂
●和歌山	○神田	○平塚	○志木	○本郷
臺灣部會	○京王	○長野	○阿佐ヶ谷	○淀橋
○臺北	○豊島	○伊那	○目白	○牛込
○臺中	○中野	○上田	○豊岡	○高砂
○臺南	○豊島	○山田	○目黒	○神戶
○屏東	○淀橋	○浦和	○浦和	○明石
○高雄	○牛込	○浜松	○中野	○別府
大阪部會	○高知	○高知	●吉田	○洲本
○大阪	○高知部會	○高知	●坂出	○加古川
○堺	○高知	○廣島	●今治	○福良
愛岐部會	○宮崎	○下ノ關	●高松	○別府
○名古屋	○丹波	○吉倉	●三好山	○洲本
京都部會	○岐阜	○境	●笠岡	○德島
○近江八幡	○近江八幡	○倉吉	●倉敷	○福山
●峰山	○津	○米子	○岡山	○尾道
●福知山	○舞鶴	○鳥取	○倉敷	○尾道
九州部會	○宮崎	○久留米	○溝口	○徳山
○門司	○佐世保	○佐賀	○松江	○福山
○佐世保	○長崎	○熊本	○防府	○尾道
○八幡	○若松	○鹿兒島	○松江	○尾道
●水俣	○佐賀	○那霸	○溝口	○徳山
●長崎	○久留米	○別府	○防府	○徳山
●熊本	○佐賀	○大分	○松江	○徳山
●鹿兒島	○福岡	●大分	○防府	○徳山
●那霸	○福岡	○別府	○松江	○徳山
●大分	○別府	○大牟田	○防府	○徳山

(56)

でこの大任に當りました、豫期にまさつて困難な仕事であることを痛感しながら一年を過しました。當初の希望はまづ青年部諸姉と深く理解しあつて青年が何を望み何を打建てようとさるゝのかを知り、共に若い矯風會の分野を耕したいと思ひましたが、日數は少く、青年部の豫算も少く、青年部諸姉も亦多忙でいられるからでせう、何の反響も得られずに一年は終りました。併しまだ希望を捨てるのは早計であると思ひますので、來る一年に期待致すつもりであります。

部長としましては、十二年の五月號から殆ど毎月新報の青年部欄に書きつゝけて青年部諸姉によびかけました。また有力な支部に青年部設立を再三依頼致しました。右のほか伊東幹事がよく努めて左の如く幾つかの運動が實を結びました。

□

- 一、十二年度新設青年部 二
京王青年部 宇都宮青年部
- 一、十三年度設立豫定青年部 二
小樽青年部 牛込福音教會内
- 一、現在青年部總數 一〇
- 一、現在總數 一六六名
右の他 北陸女學校女子青年會矯風部(九〇名)設立さる。
- 一、青年部の標語を選定し、青年部の栄を印刷す。

地方支部の主なる活動

○神戸女學院青年部
四月 神戸に於ける第四十六回大會に出席。

新入生に會の説明と勧誘をなす。
オールズ夫人を迎へ、「よき婦人の力」につき講演會を開く。

一年間の方針につき協議す。
五月 新入會員の歡迎會開催。

バザーの出品を造る。
愛校バザーをなし、六拾圓餘の純益あり。

的講座を設け研究す。

○神戸青年部

四月 神戸に於ける第四十六回大會に出席。

六月 交通安全週間に工業地帶に禁酒ビラを配布す。

八月 慰問金募集のため街頭募金をなす。
少年禁酒軍と共に童話の夕を開催す。

九月 酒なし日ピラを小學生に配布す。

十月 姫路衛戍病院に傷病兵を見舞ふ。

神戸女學院に於て開かれし關西部會に出席。

十一月 ト教徒の態度」につき講演をきく。

十二月 禮拜時に科學的、經濟的、優生學的方面より時局と禁酒の講演をなす。

二月一日—二十一日まで女學院に於て青年部關西部會を開催。

三月 本月より婦人問題に關する讀書研究會をなす事とし、本月二回開催す。

玩具を造り博愛社に寄贈す。
クリスマスセールをなす。

四月 神戸に於ける第四十六回大會に出席。

五月 ハイキングを兼ね神戸女學院訪問。

六月 學生排酒聯盟と協同にて懇談會開催。

丸編レース講習會開催。

七月 南海沿線助松の青年部關西部會キャンプに出席。

十月 バザーに出品し十九圓餘の純益を得。

十一月 神戸女學院に於ける青年部關西部會大會に出席。

一、昭和十二年七月南海沿線助松に於て青年部關西部會主催にて四日間のキャンプをなす。

一、同年十一月十三日東京京王青年部發會式を舉ぐ。

一、同年十一月二十日より二十一日まで神戸女學院に於て青年部關西部會大會を開催す。

一、昭和十三年二月十一日宇都宮青年部發會式を舉ぐ。

一、同年一月保育問題研究雜誌を各青年部へ研究資料の一部として送附す。

○門司青年部

四月 本年度より毎月第一日曜に聖書研究會及例會を開く事とす。

本部規則に基き門司青年部パンフレットを發行し今後發展の爲に用ふ。

五月 仕事會をなし、バザーの出品物を作製す。

婦人會バザーに青年部賣店をもち、純益十五圓を得。

六月 例會に於て梅光女學院磯部和義氏の精神講話を聞く花の日に病院を見舞ふ。

九州各支部に青年部設置の依頼狀を送る。

九月 禁酒新聞を市内各青年團に送附。

(以後毎月實行)

○東京中央青年部

一、毎月第二日曜日の午後例會を開く事とし講師を迎へ、或は會員相互にて研究發表をなす。

一、ハンカチーフ、編物其の他のお稽古をなし、これを販賣する事とす。

一、支部の會員を訪問し、青年部組織を依頼す。

一、クリスマスに育成團を訪問し、園の兒童等にお菓子を送る。

一、昭和十二年十一月より毎週一回づつ開催の英會話會

譽幹事に推薦さる。

一、仲よし會少年禁酒軍第六回誕生記念會開催、守屋理事にお話を願ふ、同日ジニヤークラブ生る。

一、學生排酒聯盟主催八丈島禁酒化遠征に際し少年新報二千部を寄贈し全島小學校兒童へ配付を依頼す。

一、九月二十一日より十月二十三日まで久布白總務局長とともに滿鮮支部巡回及び北支滿鮮全線に亘る傷兵の慰問をする。

一、集會の模様左の通り

少年少女集會一、青年の集會三、少年禁酒會準備會一、小學校講演三、女學校講演一、公開講演二、計十五回

滿洲部會及朝鮮部會へ出席す。

一、馬場大佐を衛戍病院に見舞ひ、お花を差しあぐ。(北支慰問の折天津病院に加療中であられし方)

一、少年禁酒軍人募集の一方法として「小國民寶典」會員勸誘中、現在會員數八名。

一、聯合運動として、

酒ナシ日同盟と協力す。

學生排酒聯盟を應援す。

二十五歲禁酒法期成同盟と協力し資金募集及び議會運動を

に出席。

○同志社青年部
一、精神的に進み得る様、毎週一回聖書研究、祈禱會をなし、時折聖書につき權威者の話を聞く。

一、春秋二回一燈園の見學及びセツルメントを見學す。

少年部報告

部長 金森すみ子

一、全國少年禁酒軍數 三二
一、新設數 四

一、軍人數 約二、五一七名

一、少年禁酒軍設立希望地
淺草、江戸川、仙臺、下田、

一、資金募集のため、歌舞伎觀劇會及びハーブの會をなし純益四百二拾圓五拾四錢を得。

一、仙臺に於ける全國禁酒大會へ出席、途次福島支部及び盛岡支部に於て守屋理事講演の折、共に訪問及び兒童に講演す。

一、静岡に於ける第十四回日本學生排酒聯盟總會に出席、名

なす。

地方禁酒軍の主なる活動

○神戸東部少年禁酒軍 軍人數五十五名 指導者 吉原スガ

一、白酒廢止ピラを幼稚園、S.S.各家庭に配布す。

一、第四十六回大會に優賞旗を受く。

一、花見時須磨公園淨化運動に參加。

一、京都中澤氏を聘し禁酒紙芝居を盛大に開催す。

一、安全週間に禁酒ボスターを購入し工場地帶へ貼布す。

一、皇軍慰問の爲の街頭募金をなし、九十九圓集る。

一、塚田氏を聘し童話會を開く。

一、花の日(十一日感謝日)に交番、警察、病院、老人踏切番を慰問す。

一、軍人有志慰問袋四箇をつくる。

一、病人、貧困者、特に出征遣家族を慰問す。

○神戸東部少年禁酒軍篠原分隊 軍人數二十名 指導者 吉原スガ

一、鶏、兎等の實物を機會あるごとに教へる。

一、各課一緒になりバザーのお手傳をする。

○濱松少年禁酒軍 軍人數三十名 指導者 松井外

一、活動への準備中。

○米子少年禁酒軍 軍人數五十五名

一、昭和十二年四月四日發會式舉行、小鹽完次氏を迎へ、市長の祝辭代讀等あり。

一、九月一日「酒ナシ日」十一月「禁酒強調日」提灯行進を行なす。同日全市要所にポスター貼りをなす。赤だすきにてビラ配布、及び路傍演説をなす。

一、少年少女第一回演説會開催、懸賞少年少女演説會を開催受賞者五名。禁酒強調演説會開催。

○臺北少年禁酒軍

一、「母の日」のビラ配布、各教會にカーネーションを寄附す。

○名古屋少年禁酒軍 軍人數二十五名 指導者 神谷正太

一、軍旗を作製せり。

○甲府少年禁酒軍 軍人數三百名 指導者 エ・オ・マクラウド

○福島子供の家少年禁酒軍 軍人數四十五名

○廣島鷹匠町少年禁酒軍 軍人數五十五名 指導者 吉村くに

一、縣の衛生課より十六ミリフィルムを借り、子供達に生理衛生を教へつゝあり。演説會などを催す計畫中。

○上田少年禁酒軍 軍人數二百七十名 指導者 小林まつ子

一、花の日に病院見舞、市内十三病院を訪問す。

一、出征軍慰問見送り、及び負傷兵を病院に見舞ふ。

一、日曜學校生徒と共に感謝祭にさゝげた果物野菜等を市社會課を通じて恵まれぬ家庭に贈る。

一、「酒ナシ日」のポスター貼り等をなす。

○須坂少年禁酒軍 軍人數十五名 指導者 松井榮子

一、少年新報購読者募集に務む。

○横濱第二少年禁酒軍 指導者 田中清子

○仲善會少年禁酒軍 軍人數四十五名 指導者 金森すみ子

一、第六回仲善會誕生記念日を守り、守屋先生の御話しきく、ジュニヤークラブを開催す。

○博愛社少年禁酒軍 指導者 末延重幸

○宇都宮少年禁酒軍 軍人數五十名 指導者 江川榮

一、組合教會、日本基督、メソヂスト、聖公會等に禁酒教育のため少年新報を送る。

○南洋ボナベ少年禁酒軍 軍人數五百名 指導者 田中春江

一、日曜學校及び禁酒軍大會を開催す。

未だ嘗て足踏みせぬ廢酒部に始めて今年は進み入つた。將にいろはの一年生である。それで大會直後から自分はこの研究に没頭した。仙臺に於ける禁酒大會に出席、同時に三日間の講習會に、講習生の一人として出席。

其後これは又初めての試みとして靜岡に於ける學生排酒聯盟の總會にも出席、其他出來得る限りの集會にも努めて參會した。然し何と云つても新參であるによつて、年功ある少年部長の金森すみ子氏に副部長の名の下に指南格になつて貢つて、兎も角も一箇年は過ぎた。

子供達は一里、三里、四里と云ふ遠い道を前日から歩いたり、ワールと云ふ小さい舟にのつて来る。

一、懸賞演説にはエルチーゼと云ふ少女が優賞した。

一、少年禁酒軍の獻金を以て、日曜學校優賞旗及び「酒なし日」のパンフレットを作る。

一、示威行進をなし、町の人達にビラ配布。

一、シバラップ禁酒軍の中から三人、オワの禁酒軍から四人で合七人の少年は、よい働きをしたので褒美を受く。その中の一つを申せば一人の少年は兩親のいひつけでいつも煙草を買ひに行つたが、禁酒軍人になつてからはどうしてもこの使だけはしなかつた。ある日兩親に、私は日曜學校の生徒で又禁酒軍人になりましたから身體に害になるものを買ひに行けませんと泣いて申し立てた。その後兩親は子供に一度もその使ひをさせなかつた。終に兩親とも煙草を全くやめたと云ふ事である。

廢酒部報告
部長 久布白落實

創立以來二十年來の風俗部の改名と共に、この部と別れて、

自の研究と思索を基礎として、全國に支部を有し又一萬の同志を有する我等とし獨自の進み方を發見しこの途に貢獻し得るならば幸と考へて居る。矯風會本來の目的とする健全純潔なる社會の建設には、アルコール飲料の排斥は其根柢を爲すものだ。又滿洲・支那等東洋諸國への進出には、いよ／＼この問題の重要性を強く思はせられる次第だ。謹而先輩諸氏の誘導を願ふ次第である。

昭和十二年度の事業

- 一、四月一日—七日 遵法週間への參加
- 一、九月一日 酒無日運動への參加
- 一、戰時禁酒運動への參加
- 一、學生排酒聯盟の諸集會に會館の提供
- 一、青年禁酒法貫徹運動に參加
- 一、六回繼續研究會の開催

地方支部の活動

- 一、報告ありし支部
- 一、廢酒部の設けあるもの
- 一、禁酒新聞購讀運動に參加のもの
- 一、少年新報購讀運動に參加のもの
- 一、禁酒軍の設けあるもの

五一
五四
四二
一九
一一

- 一、二十五歳案法律運動に參加せしもの 三五
- 一、無酒日（九月一日）を守りしもの 一九
- 一、禁酒會と連絡をなして働くもの 一七
- 一、禁酒新聞購讀數 一簡年 一二五、一五七
- 一、少年新報購讀數 三、二〇二
- 一、禁酒日本購讀數 一六八
- 一、配布せしビラ・ポスター 一六、四八九

純潔部報告

部長 島津とし子

不安と緊張の中に部長として始めての一年を、どうやら大過なく過し得られました事は久布白先生の御指導と皆様の御聲援の賜物と只管感謝いたして居ります。

四月當初の抱負も半分は資金募集の爲に力を奪はれ、充分なる成果を收め得られなかつた事を深くお詫び申上げます。今一年を顧みまするに本年は、汎太平洋婦人會議よりの出題（婦人兒童賣買に關する件）の研究調査、身賣防止に關する研究調査、性教育に關する根本資料の研究、一月より十二月に亘る純潔問題研究會開催等、實に調査研究の多い年であります。此點から見まして愈々基礎工事に取りかゝつたと

掲げてあります通り、廢娼完成は申す迄もなく、引續いて性病の防遏、婦人ホーリムの擴充、子女救濟の方策攻究等で、之等のすべては支部純潔部の御活動に俟つ所多く、常に歩調を揃へて前進したいと熱望いたして居ります。

東京に於ては十二月迄のプランが立つて居ります。地方支部に於かせられても之に準じた方法で純潔問題研究會を開いて頂きたいと存じて居ります。之に就ては改めて又御相談致す積りで居ります。

あゝもしたいかうもしたいとは思ひ乍らいづも資金難のために思ふやうにまわらぬ事は實に殘念でなりません。然しう来る範圍に於て全力を盡してまわりたいと存じて居ります。皆様の御協力を切にお願ひして已みません。

各支部活動狀況（報告ありし支部三七）

- 一、府縣會運動をなしたる支部
- 小樽、仙臺、水戸、横濱、松本、上田、甲府、近江八幡、吳
- 中五名は新京、大連、大阪と夫々任地に參り、誠に嬉しい事でございました。優秀な會員を遠くに送る事は會に取つて惜しいことながら、各所に於てよき芽を出すであらう事を信じませぬやうはぐくみ育てて下さいます様お願ひ申上げます。
- 來年度特に力を注ぎたいことは、純潔日本の建設大綱にも

- 一、署名運動をなしたる支部
- 小樽、函館、赤坂、青山、横濱、松本、上田、神戸、吳、京城
- 小樽二、水戸二、東京部會一、甲府三、神戸五、廣島一、高知一、溝口一、神戸女學院二、名古屋一

一、自由廢業取扱支部

横濱二、京都三、大阪三四、神戸四、廣島一、吳一

一、身の上相談取扱支部

小樽四、函館數回、仙臺十數回、横濱二五、上田一、京都二、大阪五四四、神戸三五〇、廣島一、吳一、溝口二、德島二二〇、高知三、京城三

一、婦人救濟件數

小樽三、函館二、仙臺數名、横濱五一、上田一〇、京都二、大阪二四二、神戸二三〇、廣島一、吳一、溝口一、德島一四、高知一、臺北一

一、性教育講演會開催支部

小樽一、函館二、龜町、赤坂、牛込、青山、淀橋、千駄ヶ谷、杉並、横濱、甲府三、神戸三、廣島一、吳一

一、新事業を計畫しつゝある支部

仙臺 婦人ホーム設置につき當局に陳情請願中

一、純潔同盟の組織ある支部

横濱、静岡、甲府（準備中）、京都、近江八幡、神戸、高知

一、其他の運動

廢娼完成資金を集む。（門司）

婦人新報所載「性教育講座」を主題として一年に亘り研究會を開催す。（高知）

花魁道中市内繰出し反対の陳情をなし漸く廓内に止む。（徳島）

來年度の希望計畫

一、時局に於ける風紀問題に就き活動したし。（盛岡）

一、婦人ホームを設立したし。（仙臺）

一、國民精神總動員の名の下に純潔運動に進みたし。（赤坂）

一、學校、會社にて講演し聽衆に知識と感動とを與へ此運動の資金を喜んで出さしめたし。（千駄ヶ谷）

一、廢娼の斷行、待合の閉鎖に力を注ぎたし。（横濱）

一、是非廢娼縣にしたし。（静岡）

島）

個人的に各方面に向ひ會の主義主張の宣傳に努む。（吳）

純潔同盟と協力、戰後風紀の廓清の爲準備す。（神戸）

レスキュー・ミッショーン暴行事件に對し地元たる京都の業者に充分の處置を取らるゝやう當局に懇願す。（京都）

活動袋を通して主義宣傳に努む。（千駄ヶ谷）

純潔同盟のため木谷氏より參千圓の寄附を仰ぐことに努力す。（金澤）

廢娼實施のため縣保安課に出頭其機運を興しつゝあり。（水戸）

廢娼決議案の縣會通過に全力を盡し尙實施促進の運動をなしつゝあり。（仙臺）

- 一、攻究中。（甲府）
一、廢娼實施促進。（廣島・吳）
一、事變後に備ふべきよき準備をしたいと思ふ。特に軍人家庭の純潔の保たれるやう。（尾道）
一、鳥取市遊廓廢止のため各支部聯合運動の計畫。（溝口）
一、純潔教育につき研究を続ける豫定。（高知）
一、社會部の下に純潔部を入れる希望。（神戸女學院）

昭和十三年度支部純潔部長氏名

支部名	部長名	住 所
盛岡	岡 晴 山	まつ
仙臺	吉 原 富 智 子	盛岡市大通り郵便局内
赤坂	石 本 米 子	東京市豊島區池袋二ノ一六八四
牛込	吉 原 富 智 子	東京市世田ヶ谷區成城町七一八
千駄ヶ谷	阿 佐 ケ 谷	東京市淀橋區百人町二ノ二二二
鶯谷	橋 谷	羽鳥 ひで子
都	和 稲	浦和市岸町三五五
鶯尾	濱 菊	横濱市中區柏葉七七
正子	池 田	増田 まつの
京都	田 間	上田市新參町梅花幼稚園
甲府	三 枝	甲府市穴切町
横濱	常 磐	京都市上京區武者小路烏丸西入

國際部報告

部長 ガントレット恒子

一、國際部の設ある支部

一五

一、支部に於て特に國際部の設あるも、なきも其働きの重要性を認め、なしつゝある活動の主なるものを擧ぐれば、國際親善を目的とする祈禱會開催。（毎月十一日）

國際善意デーを守る。

「青空はかなたに」「世界は仲好」の使用。

世界教育者大會に參加。（東京にて開催）

北支に皇軍慰問をなす。

北支、支那窮民醫療救濟事業の爲募金をなす。

ヘレン・ケラー女史の來朝に際し歡迎會開催。

萬國婦人矯風會へ代表を派遣す。

部長として

一、昭和十二年六月（二日—八日）ワシントン府に開催されし、婦人矯風會大會に代表として出席。

一、昭和十二年七月（十二日—二十四日）加奈太晚市に於て開催せられし、汎太平洋婦人會議へ、汎太平洋婦人協會長として出席、議長として會議の成功に努む。

一、北米、及び加奈太、ハワイ各地を巡回、我國文化の紹介をなし、國際親善に資す。

修養部報告

部長 古田とみ子

報告ありし支部 四〇

仙臺、静岡、高知、臺北、杉並、吳、千駄ヶ谷、京城、大阪、溝口、名古屋、京都、門司、赤坂、鎌倉、宮崎、京王、神戶、甲府、廣島、松本、小樽、尾道、淀橋、向島、境、牛込、麹町、金澤、函館、新京、青山

神戸、甲府、松本、尾道、金澤、上田、芝、洗足、函館、新京
五、修養會を開催せし支部 二二一
仙臺、静岡、臺北、京城、京都、赤坂、宮崎、京王、神戸、甲府、小樽、尾道、境、牛込、麹町、金澤、横濱、高砂、上田、函館、新京、青山

昭和十三年度に對する希望、計畫

イ、修養部をつくり、市内基督教婦人聯盟と共に年二回大修養會を開き度し。（廣島）

ロ、専任の修養部長を與へられ度し。（仙臺）

ハ、非常時婦人として種々なすべき事多き時、靜かに各自の信仰を強め度し。（靜岡）

ニ、修養部に重きを置き度し。（吳）

ホ、祈を以て貰き度く、且委員と計り、毎月第一木曜午前に必ず祈禱會を開き、又時折修養會をも催し、今後修養部が支部を指導する様にし度し。（京都）

ヘ、教會婦人會と合同し牧師により聖書研究を續け度し。（赤坂）

ト、修養に重きを置き、會員の會に對する熱心なる効に備へ度し。（京王）

チ、祈禱に對する熱情を養ひ度し。（甲府）

リ、新しき希望をもちて、一層修養のため全身全力を以て

横濱、高砂、上田、八幡、芝、浦和、洗足、函館、新京、長野、青山

右の内部長なき支部 一一

會 計 收 入 支 出

三・六八 三・六八 (臺北)

二五・〇〇

一七・六〇

二〇・八〇 (洗足)

一七・六〇 (新京)

活動狀況

一、祈禱團のある支部（及び祈禱團なきも祈禱會を開催せる支部）

静岡、高知、吳、京城、名古屋、京王、神戸、甲府、廣島、小樽、金澤、上田、洗足、函館、新京

二、傳道用パンフレットを使用せる支部 七

京城、宮崎、神戸、甲府、小樽、淀橋、金澤

三、傳道用パンフレット（書籍、雑誌を含む）

十字架、家の教會（吉崎）

禁酒新聞、花ビラ、基督教時代、小公子（甲府）

神の國新聞（淀橋）

婦人新報（金澤）

四、特別傳道會を開催せし支部 一〇

法律部報告

部長 千本木道子

全國支部からの報告は左記の三十二支部

仙臺、秋田、高知、杉並、吳、千駄ヶ谷、京城、溝口、
大阪、京都、靜岡、門司、赤坂、鎌倉、京王、神戸、甲
府、廣島、松本、淀橋、向島、境、牛込、麹町、横濱、
上田、八幡、芝、阿佐ヶ谷、函館、長野、青山
であります。昨年より増加いたして居ることはよろこばし
いことと思ひます。

研究會は、千駄ヶ谷（時事問題研究）、鎌倉（民法に於ける
女性に就て）、甲府（讀書會、選舉法に就て）、麹町（區政に
就て）、函館（市政に就て）、廣島（思想犯の取扱に關する研
究）等、それ／＼の立場で面白い研究が行はれて居ります。
對内外の宣傳、教育は、東京と神戸とが一番活動して居り
ます。東京は東京婦人愛市協會に加入して代表者は役員とし
て盡力し、神戸も亦土地の婦人方と協力し、婦人市民の教育
につとめて居られます。

母子保護法の實施に關して、この法は愈々十三年一月一日
から實施されることになりましたが、各支部に於けるこの法
で居ります。

ぬやうな有様にて殘念に思ひます。來ん年こそと期待をかけ
て居ります。

婦人參政權協會報告

一、會員と會費納入狀態

1. 組織別會員

支 部	五六支部
委員組	二九組
個人（本部直屬）	一〇九四人
贊助會員	四二人
2. 會員數	
總 數	三三〇九人
支部員	一九四六人
委員組	二二七人
個人	一〇九四人
贊助會員	四二人
3. 會費納入者數	
總 數	一七六二人
支部員	一四三八人
委員組	一三八人
個人	一六一人

二、本部支部の運動

1. 選舉肅正運動

本部から支部所在の市に、市會議員選舉のある毎に其土地の教會名を紹介し、その婦人會と提携して選舉肅正運動をする様激勵の手紙を出したのに對して松本、神戸、京都の三支部から報告があつたのみです。

京都は府市の聯合婦人會と共同してチラシ配布、ポスター貼、婦人大會開催等を、神戸は理想候補者の推薦や應援運動、チラシ配布、講演會開催等を、松本ではチラシ配布されました。

2. 婦選デー

本部からは婦選デーを期して愛鄉運動の第一歩として地元調査をする様調査手引を送りましたが、それに對して反應のあつた支部は京都、浦和の兩支部のみです。

京都は計畫中、浦和は縣廳總務部長訪問、縣勢一覽書二種頂くとの報告がありました。

3. 教會進出運動

東京地方で各派教會婦人會と提携して小講演會を開催し

に對する運動をみますと、仙臺、神戸、函館、松本等は縣市當局と座談會を開いて懇談し、秋田は婦人ホームの擴張に應援し、高知のごときはこの法の該當者の調査にまで手を延べて居ります。部長としても母性保護聯盟と共にこの法の眞の目的を達し得らるゝやうにつとめました。

參政權運動、これは今年から本會の參政權運動を參政權協會と聯盟していたすことになりましたので、すべて協會に於て運動をいたして居ります。それで同協會の報告を今年からこの法律部の報告に加へておいたことと致しました。

その他の運動としては、各地に行はれます選舉肅正運動に參加、また高知は縣下の婦人團體と共同で放尿を防ぐため市内に共同便所增設の請願をして居ります。

尙希望としては、本部から指令をどし／＼出して欲しい、また研究會を來年度には盛んにいたし度い、の二つにまとめられます。

以上をもつてみますと、法律部の運動は或る四、五の都市には非常に盛んであります。これは土地の事情又は他からの刺戟によるものと思ひます。長い間懸案となつて居りました參政權運動も確立しましたので今年こそと思つて居りましたが、事變のため、婦選デーさへ匆匆のうちにいたさねばなら

たり、議會傍聴をしたりして聯絡をとつた他、特別の報

三、中央としての運動

1. 總選舉に際し各派政黨本部に聲明書を發表しました。
 2. 婦選獲得同盟、社會大眾婦人同盟、選舉肅正婦人聯合會と共同して、代議士に婦人の選舉肅正運動に對する感想及び婦選についての贊否を通信問合せ運動をしました。
 3. 婦選獲得同盟、婦人參政同盟と共同して故山辯儀重氏の追悼會をしました。
 4. 選舉肅正自治振興婦人協議會、世界教育會議出席者歡迎會、東京市長歡迎會等に參加應援しました。
 5. 母性保護聯盟の加盟團體として、凡ての運動に參加應援しました。

財務部報告

部長小畠ため子

團體加盟費	三四·一二
大會費	三四·七七
交際費	四·五〇
圖書費	一·八〇
備品費	一四·五〇
雜費	二〇·〇四
差引不足金	一一七·二四

ちいち活動状況を書き上げられませんので略した所も御座います。

部長のある支部が四十四箇所、活動状況はさすがに報告を下さる丈に中々よく活動してあられるには敬服致しました。

のを感謝致しました。

THE JOURNAL OF CLIMATE

したいものと思つて居ります。

中には凡ゆる線に沿つて活動して居られまして誠に力強く感謝で御座います。尙お働きにも支部々々の特色があります。ほゝゑましきものがあります。殊に特筆すべきは神戸支部の大會お引受けの大任でありました。さぞ御苦勞様で御座いました事と遅ればせながら感謝を述べさせて頂きました。

他の御報告のない支部でもお働きは右の支部の方々に劣らない内容を持つておられる事でありますと存じますから次年度には御報告を是非お出し下さい様お願ひ致しておきます。報告書をお出しになる事が一つの立派なお仕事である事をお覺え下さいませ。

財務部長としては主として浴衣賣に集注致しました。

支部名	部長	活動状況	会計	次年度の希望
静岡支部	坂本うめ子	一、浴衣販賣 二、お茶・椎茸・コンロ	支収入 五〇七九・四六	お茶を浴衣の様に會の財源として全國支の御使用を望む
杉並支部	ナシ	一、聖句入永生箸卸小賣 二、浴衣・鉛筆販賣	支収入 五〇四・〇五六	会計高橋爲子
向島支部	ナシ	一、浴衣、石鹼、ホルモ	支収入 二〇・八五	難なり
浜松支部	支部長兼任	一、浴衣、石鹼、ホルモ	支収入 二〇・九五	會計は卸小賣二様な
金澤支部	長田ミネ子	一、浴衣、お茶、鉛筆の販賣	支収入 二七〇・二五	會計は卸小賣二様な
横濱支部	丹波美佐尾	一、浴衣、番茶、鎌倉形、浴衣の販賣	支収入 三六五・三五	會計は卸小賣二様な
鎌倉支部	長井妹磨子	一、浴衣、石鹼、ホルモ	支収入 二七〇・九六	會計は卸小賣二様な
松本支部	百瀬くに子	一、浴衣販賣に活躍中	支収入 三六五・九六	會計は卸小賣二様な
門司支部	鶴原綾子	一、羽織紐、浴衣販賣	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
熊本支部	近澤まさ子	一、愛國一號コシロを賣る子傳販賣	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
尾道支部	中場壽恵子	一、浴衣販賣	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
神戸支部	佐藤比知子	一、大會開催	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
高知支部	増田幸枝	機用使方法等	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
米子支部	村上照子	一、浴衣、バタ販賣	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
神戸女学院青年部	森澤えう子	一、浴衣、鉛筆販賣	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
台北支部	黒田眞子	一、浴衣、鉛筆販賣	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
新京支部	榎本初子	一、ミシン仕事	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
京城支部	奉天支部	時局の折柄とて支出はある	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
臺北支部	ナシ	一、浴衣、鉛筆販賣	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
神戸女学院青年部	ナシ	一、浴衣、鉛筆販賣	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
京都支部	林歌子	一、浴衣、鉛筆販賣	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
新京支部	上田支部	市川とめい	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
京城支部	奉天支部	榎本初子	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な
臺北支部	神戸女学院青年部	森澤えう子	支収入 二二七〇・三七	會計は卸小賣二様な

支部名	部長	活動状況	会計	次年度の希望
上田支部	市川とめい	活動状況	会計	備考
新京支部	榎本初子	一、ミシン仕事	支収入 二二七〇・三七	運動基金を集めて積極的
京城支部	奉天支部	時局の折柄とて支出はある	支収入 二二七〇・三七	
臺北支部	神戸女学院青年部	一、浴衣、鉛筆販賣	支収入 二二七〇・三七	
神戸女学院青年部	林歌子	一、浴衣、鉛筆販賣	支収入 二二七〇・三七	
京都支部	林歌子	一、浴衣、鉛筆販賣	支収入 二二七〇・三七	
新京支部	上田支部	市川とめい	支収入 二二七〇・三七	
京城支部	奉天支部	榎本初子	支収入 二二七〇・三七	
臺北支部	神戸女学院青年部	森澤えう子	支収入 二二七〇・三七	

活動状況

- 一、婦人の保護、救濟、職業紹介の爲に、横濱、大阪、高知、徳島の四支部にて扱ひし人員二、四六四人
- 一、高知支部診療所の扱ひし延人員一八、七六〇人
- 一、事變に對する働き（傷病兵の慰問、遣家族の慰問、出征兵士の送迎、慰問袋の發送等）

社會事業部報告

部長 林歌子

一、事變に對する働きとして（軍用機獻納募金運動參加）

京都支部

一、事變に對する働きとして（三つの標語を作り立看板並にパンフレットを以て時局の認識を人心に訴ふ）

加古川支部

一、聲啞及び盲啞學校の慰問 鎌倉、金澤支部

一、愛市運動に參加 阿佐ヶ谷支部

一、細民の救濟 伊那、甲府、溝口、京城、浦和、

向島、奉天の七支部

岡山支部
門司支部

ナフキン刺繡の稽古（宮崎）
編物の研究（水戸）

一、學生の招待及び選舉肅正運動の參加

一、養老院の慰問

家庭部報告

部長 缺

員

報告ありし支部 二七

仙臺、高知、臺北、吳、千駄ヶ谷、京城、大阪、京都、靜岡、門司、水戸、赤坂、宮崎、神戸、甲府、廣島、尾ノ道、佐世保、境、牛込、伊那、麴町、横濱、上田、阿佐ヶ谷、函館、長野

部長のある支部 二〇

活動せる支部 二〇

活動状況

一、各種の講習會及びお稽古

家事料理講習會（仙臺、高知、吳、神戸、麴町、廣島、水戸）

防水講習會（高知）

張り物、湯のし講習會（吳）

染色講習會（門司、高知、函館）

洗濯用輕便整理器使用法の講習會（尾ノ道）

家庭整容及び家庭工業講習會（横濱）

会

收入 四八・九五 支出 四八・四五（尾道）

計

ト、家庭的且經濟的な料理を互に教へ、研究してゆきたい

と思ふ（宮崎）

昭和十三年度に對する希望、計畫

イ、適當なる家庭部長を推薦し、大いに發展せんと計畫中なり（仙臺）

ロ、適當な家庭部長を推薦し、大いに發展せんと計畫中なり（仙臺）

ハ、お菓子の研究をしたし（吳）

ニ、地方より遊學の學生諸氏を招待し、其希望等を聞き、き考なり（京都）

ホ、一層努力したし（静岡）

ヘ、部長を與へられん事を祈ると共に、三大目標を更に家庭内にも實行する様希望す（赤坂）

英和女學校寄宿舎に於て市社會教育課主事中村貫之氏の「家庭生活に於る母のつとめ」の講演を聞く（静岡）
子女教養、家庭和樂の問題に就ての懇談會及び時局と家庭の問題に就ての集會に參加す（仙臺）

縣下婦人團體と共に家庭教育の研究會を十回開催（高知）
人事相談及び會員内地轉出の爲の長期宿泊をなす（臺北）
學生を通じ家庭教育に努力す（京城）

教會、母の會等を通し、會員各自活動す（赤坂）

母の會發行「母の友」六百部及び基督教家庭新聞二百部を配布し、其他支部長により家庭傳道をなす（神戸）

誕生日獻金を實行し、會員の出産祝品に用ふる事とす（佐世保）

會員の親睦を計り、家庭禮拜をなす（伊那）

禁酒部と協力、ビラ三百枚を各家庭に配り、ボスター一百枚を要所に張る（阿佐ヶ谷）

母の會を開き、仕事會をなす（函館）

部會長報告

北海道部會

部會長 佐々辰子

支部數 一三

函館、小樽、札幌、○岩見澤、留萌、旭川、東旭川、名寄、○帶

廣、釧路、遠軽、野付牛、○室蘭

(○印は獨立困難、遠軽は新設、野付牛は復活、共に林歌子氏の巡回による)

會員數 三〇三名・七九名減

部會會計

總收入高 一、一二三・五〇

總支出高 八九七・五〇

殘高 二二六・〇〇

イ、活動資金十錢袋集高 三五・〇〇

ロ、浴衣取扱數(報告ありし支部のみ) 五二〇反

ハ、北海道部會より矢島記念館のために一〇〇圓を追加寄附す。(内譯留萌五圓、札幌一〇圓、旭川一〇圓、小

活動狀況
イ、廢酒部運動
九月一日酒なし日運動、各支部共地元禁酒會と共同にてビラまき、講演會、禁酒新聞の配布等をなす。旭川支部にて禁酒講演會一箇年を通じ四八回。

ロ、國際部運動 なし

ハ、純潔部運動

講演會、身賣防止、身上相談等各支部を通じ一五八件。

ニ、法律、參政權運動 なし

各支部共時局下にありて大活動をなしつゝあり。

部會內情勢
イ、教會數 三四

ロ、新聞社數 一九

ハ、代議士數 二〇

ニ、我黨代議士數 約五

昭和十三年度に對する希望、抱負

部會内十三の支部の充實と會員增加。

東北部會(北部)

部會長 早川かい子

支部數 五

八戸、大館、弘前、青森、秋田

會員數 一二〇名

部會會計 判然とせず

各支部會計の合計せるもの

イ、活動資金十錢袋集高 三・〇〇

ロ、浴衣取扱數及金高 八二二反

反數 八二二反

金高 本部へ 一、六七八・二〇

イ、廢酒部運動

二十五歳禁酒法案制定運動。

ロ、純潔部運動

婦人救濟、純潔問題講演、性教育書の配布。

ハ、法律、參政權運動 なし

ニ、社會事業部運動

病院の訪問、軍人の送迎及び出征家族の救援保護。

部會內情勢

イ、教會數 一五

ロ、新聞社數 七

昭和十三年度に對する希望、抱負

有給幹事の巡回指導。是なくば北部東北は活動不可能なり。

東北部會(南部)

部會長 池田松代

支部數 五

盛岡、釜石、山形、仙臺、福島(原ノ町中止)

會員數 一八七名

部會會計 なし

各支部會計の合計せるもの

収入合計 一、八六三・九六

支出合計 一、四九一・六一

イ、活動資金十錢袋集高 本部へ 一七・四〇

ロ、浴衣取扱金高 本部へ 一〇・四〇

本部へ 一、〇八八・六〇

(山形、盛岡、仙臺三支部其他不明)

支部へ 一三一・七〇

修養部、家庭部、法律部の發展、對時局運動をなすこと。

栃木縣部會

部會長 淺田多恵子

活動狀況

イ、廢酒部運動 各支部地元禁酒會と連絡をなし活動す。

ロ、國際部運動

平和記念日、國際婦人祈禱會を守りたり。各支部共熱心なる關心を持つ。

ハ、純潔部運動

各支部共熱心に活動せり。

二、法律、參政權運動

各支部の活動不振、本部の指導鞭撻を要す。

三、我黨代議士數

イ、教會數 四四

ロ、新聞社數 三一

ハ、代議士數 二〇

ニ、我黨代議士數 七

昭和十三年度に對する希望、抱負

各支部の內容充實、會員增加、財政確立、廢酒部運動の躍進、原ノ町及び山形兩支部長の就任、各地廢娼實施運動、

支部數 字都宮 一
會員數 三〇名
部會會計 なし
各支部會計の合計せるもの
收入 一二二三・八〇

イ、活動資金十錢袋集高
ロ、浴衣取扱數及金高
反數 一四六反
金高 本部へ 四・五〇
支部へ 二九九・八〇

イ、廢酒部運動
ロ、校教材配布、講演會、座談會を開催す。

活動狀況

イ、廢酒部運動

毎月禁酒新聞一百部、少年新報五十部を配布、小中學

校教材配布、講演會、座談會を開催す。

活動狀況

イ、廢酒部運動

學校内の禁酒、教育者間の禁酒問題のため知事及び縣會議長へ九月一日の禁酒デーを期し特別運動の達成を求む。二十五歲禁酒法達成運動をなす。

活動狀況

イ、廢酒部運動

群馬縣下教育界へ性教育、純潔教育のため運動す。ダンスホール、麻雀等の廢止を内務大臣に請願す。

活動狀況

イ、廢酒部運動

萬國婦人祈禱日を守る。

活動狀況

イ、廢酒部運動

群馬縣下教育界へ性教育、純潔教育のため運動す。ダンスホール、麻雀等の廢止を内務大臣に請願す。

支部數 七
秋父、藤岡、高崎、前橋、桐生、安中、原市
會員數 一一三名
部會會計 なし
各支部會計の合計せるもの
イ、活動資金十錢袋集高 三・〇〇
ロ、浴衣取扱數及金高 三・〇〇

上州部會

部會長 小泉たね子

ロ、國際部運動 なし
ハ、純潔部運動
講演會開催。

二、法律、參政權運動 なし

イ、教會數 四(關係深き教會)

ロ、新聞社數 二
ハ、代議士數 六

昭和十三年度に對する希望、抱負
會員增加、主義普及。

反數 六八三反
金高 本部へ 一、五一八・五五

活動狀況

イ、廢酒部運動

學校内の禁酒、教育者間の禁酒問題のため知事及び縣會議長へ九月一日の禁酒デーを期し特別運動の達成を求む。二十五歲禁酒法達成運動をなす。

活動狀況

イ、廢酒部運動

群馬縣下教育界へ性教育、純潔教育のため運動す。ダンスホール、麻雀等の廢止を内務大臣に請願す。

北陸部會

部會長 エル・コールベック

ハ、純潔部運動	四回
イ、教會數	二〇
ロ、新聞社數	一三
ハ、代議士數	一七
ニ、我黨代議士數	四

支部數 六

會員數 一七〇名

部會會計 なし

各支部會計の合計せるもの（富山、金澤、福井三支部のみ）

イ、活動資金十錢袋集高

本部へ 一八・三〇

支部へ なし

ロ、浴衣取扱數 五五〇反

活動狀況

イ、廢酒部運動 三回

福井支部にては少年禁酒軍に少年新報を配り、且つ會員に毎月禁酒新聞を配る。九月一日酒なしデーには市内要所にポスターをはり、ビラを配る。年一、二回禁酒講演會を開催す。

ロ、國際部運動

毎年三月初旬の萬國婦人祈禱會に參加す。（福井）

ハ、純潔部運動

四回

部會內情勢

イ、教會數

二〇

ロ、新聞社數

一三

ハ、代議士數

一七

ニ、我黨代議士數

四

昭和十三年度に對する希望、抱負

會員一名か二名の支部は合併させて頂き度し。會員の増加と實質的働きと充實とを希望す。

部會長報告用紙を部會内の支部數だけ送付され度し。少年新報を今少し安くされ度し。

新潟縣部會

部會長 小出ちか子

支部數 一

會員數 二五名

部會會計 なし

各支部會計の合計せるもの

イ、活動資金十錢袋集高

支部數 新潟

會員數 二五名

部會會計 なし

各支部會計の合計せるもの

イ、活動資金十錢袋集高

支部數 收入 八八〇・〇〇

會員數 八〇七名

部會會計 支出 八五三・〇〇

各支部會計の合計せるもの

イ、活動資金十錢袋集高

一〇〇・二〇

活動狀況

イ、廢酒部運動

九月一日の酒なし日に際し、全市及び埼玉縣下の小學校に禁酒新聞を配布し、且つ酒なし日運動につき、内務大臣、普通學務局長、文部、司法大臣及び東京市教育局長を本部と合同にて訪問す。

他の禁酒運動團體と共に運動す。

本部と合同にて十月十三日に祈禱會を開催し、佐々弘雄氏の講演を聽く。

ハ、純潔部運動

十三年一月より十二月まで六回に亘り研究會開催の計畫を立て既に第一回を開催す。

ロ、國際部運動

本部と合同にて研究會を毎月一回（十三年一月—十二月）開催す。

東京部會

部會長 久布白落實

支部數 三二

麵町、芝、赤坂、神田、牛込、千駄ヶ谷、大久保、杉並、本郷、淀橋、下谷、青山、洗足、京王、豐島、向島、蒲田、大森、田園調布、中野、世田ヶ谷、井ノ頭、阿佐ヶ谷、目白、目黒、四谷、

月) 開催の計畫を立て既に三回開催す。

- 二、法律、參政權運動
參政權協會東京地方委員會と共同主催にて婦選デーを守り講演會を開催す。

部會内情勢

イ、教會數	三四五
ロ、新聞社數	一六
ハ、代議士數	三一
ニ、我黨代議士數	一二

昭和十三年度に對する希望、抱負

帝都の道德的常備軍としての任務を果し得んため又時局下に於て矯風會としての任務を果し得んため、都下に於ける凡ゆる活動に參加すると共に、内部的には區を單位とする支部の普及充實に邁進したき希望。

神 靜 部 會

部會長 時田田鶴子

支 部 數	五
横濱、鎌倉、平塚、静岡、濱松	

休止支部 一(沼津)

部會會計	收 入	支 出
イ、活動資金十錢袋集高	一七二・六七	一六三・三一
ロ、浴衣取扱數及金高	五九・二〇	二九・一〇
反 數	九四五反	一九四〇・五七
金 高	本部へ	二四五・〇五
支 部	本部へ	二四五・〇五

活動狀況

イ、廢酒部運動

禁酒新聞の配布、青年學校、學生排酒聯盟等の援助。學校宛禁酒課目挿入請願をなす。
上海慰の家への援助、海軍病院慰問、其他特別祈禱會を開き、出征軍人及び遺家族のため祈り、且つ獻金を慰問に供す。

ロ、社會事業部運動

上海慰の家への援助、海軍病院慰問、其他特別祈禱會を開き、出征軍人及び遺家族のため祈り、且つ獻金を慰問に供す。

支 部 收 入

支 部 支 出

各支部會計の合計せるもの(甲府のみ)

イ、活動資金十錢袋集高

本部へ	四・五〇
支部へ	.九〇

ロ、浴衣取扱金高

本部へ	一七二・七〇
支部へ	一五・五〇

活動狀況

イ、廢酒部運動

正月の屠蘇及び三月の白酒廢止のビラを各小學校へ配布し、且つ禁酒會と合同にて、林龍太郎氏を迎へ講演會及び座談會を開催す。

九月一日酒なしデーに路傍演説をなしつ且地方新聞へ禁酒の記事を寄稿す。

ロ、國際部運動

クリスマス祝會にあたり、未信者をも招待し平和につき祈禱會をなす。

ハ、純潔部運動

岩間松太郎氏を迎へ二回に亘り講演會を開く。

甲 州 部 會

部會長 島 田 爲 野

支 部 數	二
甲府、市川	
會員數	七〇名

部會會計

メソヂスト教會にて日曜日の夜の禮拜に純潔に關する講演をなし、且つ廢娼案通過後數年となる故、知事訪問、促進陳情をなす。

二、法律、參政權運動

選舉肅正中央聯盟協議會に會より二名出席し、且つ選舉権につき講演會をなす。

部會内情勢

イ、教會數	一四
ロ、新聞社數	一五
ハ、代議士數	五
ニ、我黨代議士數	四

昭和十三年度に對する希望、抱負

市川教會を成育させ度し。

甲府支部も會員各自更に確信をもち、對外的にも積極的に働き度し。

信州部會

支部數	七
長野、上田、松代、辰野、伊那、須坂、松本	

部會長 彌津ふみ子

イ、教會數	一三
ロ、新聞社數	不明
ハ、代議士數	一三
ニ、我黨代議士數	五

活動狀況

イ、廢酒部運動	
ロ、國際部運動	
ハ、純潔部運動	なし
ニ、法律、參政權運動	なし

震災記念禁酒運動。

平和祈禱日及び萬國婦人祈禱日を守る。

部會内情勢

イ、教會數	一三
ロ、新聞社數	不明
ハ、代議士數	一三
ニ、我黨代議士數	五

昭和十三年度に對する希望、抱負

會員各自の内容充實及び活動資金應募に努め度し。

京都部會

部會長 澤野くに子

八、純潔部運動

滋賀縣會に於て廢娼案決議さる。

京都支部にては汎太平洋婦人會議に出席されし駒井靜江姉の歡迎報告會を開く。

レスキューミッショソ暴行事件に就ては京都府廳へ陳情、業者營業停止となる。

國際善意デーに、紐育より歸朝されし小室牧師夫妻を招き親睦す。

九、法律、參政權運動

選舉肅正運動及び京都府、市聯合婦人會主催の婦人大會に參加し、ピラ、ポスターを配布す。

部會内情勢

イ、教會數	四五
ロ、新聞社數	一二
ハ、代議士數	三二
ニ、我黨代議士數	二

昭和十三年度に對する希望、抱負

各支部の充實、部會との聯絡を計り度し、部會大會を開き、

會員數 八七名

部會會計 一〇一

各支部會計の合計せるもの（不明）

イ、活動資金十錢袋集高	
本部へ	一七〇（二支部）
支部へ	一一四〇（同）

ロ、浴衣取扱金高

本部へ	三七〇〇〇（長野、辰野、伊那、松代）
支部へ	四五〇〇〇（同）

ハ、國際部運動

震災記念禁酒運動。

平和祈禱日及び萬國婦人祈禱日を守る。

活動狀況

イ、廢酒部運動	
ロ、國際部運動	
ハ、純潔部運動	なし
ニ、法律、參政權運動	なし

震災記念禁酒運動。

平和祈禱日及び萬國婦人祈禱日を守る。

部會内情勢

イ、教會數	一三
ロ、新聞社數	不明
ハ、代議士數	一三
ニ、我黨代議士數	五

部會の不統制を改め度し。

愛岐部會

部會長 廣瀬銀子

支部數 五
大阪、堺、奈良、岸和田、郡山

部員數 一六〇五名
一〇〇三九

(90)

支部數 二
名古屋、岐阜
部員數 七六
部會會計 なし
各支部會計の合計せるもの（名古屋）
イ、活動資金十錢袋集高
本部へ 八・七〇
ロ、浴衣取扱數及金高
反數 二六六反
金高 本部へ 五五五・四〇
支部へ 六七・九五
部會內情勢
イ、教會數 二七七
ロ、新聞社數 五

支部數 四
神戶、明石、加古川、高砂
部員數 二七五名
部會會計
收入 七〇・〇〇
支出 七〇・〇〇
各支部會計の合計せるもの（不明）
イ、活動資金十錢袋集高
本部へ 二九・五〇
支部へ 二・五〇
ロ、浴衣取扱數及金高
反數 一、二四〇反
金高 本部へ 二、六三三・五〇
活動狀況
イ、廢酒部運動
二十五歲禁酒請願署名、禁酒新聞配布。
ロ、國際部運動
從來毎月十一日に平和祈禱會を開きしも時局に鑑み中止。

部會長 渡邊常子

支部數 二
名古屋、岐阜
部員數 七六
部會會計 なし
各支部會計の合計せるもの（名古屋）
イ、活動資金十錢袋集高
本部へ 八・七〇
ロ、浴衣取扱數及金高
反數 二六六反
金高 本部へ 五五五・四〇
支部へ 六七・九五
部會內情勢
イ、教會數 二七七
ロ、新聞社數 五

支部數 五
大阪、堺、奈良、岸和田、郡山

部員數 一六〇五名
一〇〇三九

(91)

大阪部會

部會長 名出昱子

支部數 五
大阪、堺、奈良、岸和田、郡山

部員數 一六〇五名
一〇〇三九

(91)

府下中小學校及び警察署に「ときの聲」禁酒號及び林女史の入信五十年誌等を贈呈す。
二十五歲禁酒法案署名運動に參加す。
ロ、國際部運動
每月十一日を平和祈禱日として集會をなす。
ハ、純潔部運動
自由廢業、身の上相談、婦人救濟等をなす。
ニ、法律、參政權運動
選舉肅正運動に參加、街頭宣傳をなす。
部會內情勢
イ、教會數 六七
ロ、新聞社數 三二
ハ、代議士數 二七
ニ、我黨代議士數 七
昭和十三年度に對する希望、抱負
全會員の充實、各支部指導者の養成及び休止支部の復活を計り度し。

兵庫部會

部會長 渡邊常子

支部數 四
神戶、明石、加古川、高砂
部員數 二七五名
部會會計
收入 七〇・〇〇
支出 七〇・〇〇
各支部會計の合計せるもの（不明）
イ、活動資金十錢袋集高
本部へ 二九・五〇
支部へ 二・五〇
ロ、浴衣取扱數及金高
反數 一、二四〇反
金高 本部へ 二、六三三・五〇
活動狀況
イ、廢酒部運動
二十五歲禁酒請願署名、禁酒新聞配布。
ロ、國際部運動
從來毎月十一日に平和祈禱會を開きしも時局に鑑み中止。
ハ、純潔部運動
私娼街阻止運動、性教育講演會開催。

(91)

二、法律、參政權運動なし。
ホ、其他時局に際し特別運動

神戸支部にては事變と共に早速街頭募金をなし、慰問袋二百五十箇を陸海軍の將士に送り、且つ陸軍病院を見舞ふ。

海軍大臣米内光政閣下より海軍將兵慰問恤兵品に對し感謝狀を支部長城ノブ子氏宛賜はる。加古川支部にては時局講演會を開催、姫路陸軍病院を見舞ひ金四拾圓、加古川憲兵隊へ拾圓、本部へ慰問事業費として拾圓を送り、出征兵士の歡迎、遺骨出迎、葬儀參列をなす。

高砂支部にては慰問袋一百箇、出征兵士遺族へ五拾圓基督教聯盟へ参拾圓、北支派遣醫療費として貳拾圓を送る。

部會内情勢
イ、教會數 三六
ロ、新聞社數 四

昭和十三年度に對する希望、抱負
純潔運動に努力し度し。

部會内に有給幹事をおき、會の發展のため盡し度し。

活動狀況	各支部會計の合計せるもの		
	支部	高知	會員數
イ、廢酒部運動	本部へ	一・五〇	一四〇名
ロ、浴衣取扱數及金高	支部へ	一・五〇	一四七一
金 反	二四五反	四八・〇六	五六三・四〇

禁酒會と合同、毎月一回例會を開き、數箇所に於て講

昭和十三年度に對する希望、抱負
適當なる他部會と併合し、指導を受け、活動力を養ひ、目標に向ひ力強く働き度し。

山陽部會

部會長 十 時 菊 子

支部數 一〇
尾道、吳、倉敷、下關、廣島、岡山、福山、山口、津山、德山
休止支部 二(笠岡、防府)

各支部會計の合計せるもの
イ、活動資金十錢袋集高

本部へ 五一・九〇
支部へ 一二・三〇

ロ、浴衣取扱數及金高
反 數 一・五六四反

金 高 本部へ 四、二六六・六五
支部へ 二九九・〇六

活動狀況
イ、廢酒部運動

部會内情勢
イ、教會數 一〇
ロ、新聞社數 四
ハ、代議士數 六
ニ、我黨代議士數 二

演と映畫會をなす。
ビラ、パンフレットの配布、禁酒新聞、少年新報各毎月五十部宛、「ときの聲」禁酒號の配布等。

二十五歳禁酒法案請願書調印及び縣選出代議士へ盡力方を依頼す。
ロ、國際部運動
毎月及び國際善意デーに祈禱會を開き、其他講演會、座談會等を開く。
ハ、純潔部運動
婦人新報の記事に依り毎月一回宛縣下婦人團體と共に研究調査をなす。
講演會一回、講師岩間松太郎氏、同氏滯在中警察部長を訪問、廢娼に對する意見を聞き、且つ純潔會員の募集に努む。

ニ、法律、參政權運動

選舉肅正運動に參加、街頭宣傳をなす。

二十五歳禁酒法案請願運動、資金送附。

各代議士へ手紙數百通。

禁酒新聞を圖書館、郵便局、醫師宅、待合所、軍艦及び軍人に配布。

九月一日には宣傳ビラ配布、ポスターはり、其他街頭演説をなす。

ロ、國際部運動

尾道支部では毎月第一日曜日に各教會聯合にて祈禱會開催。

ハ、純潔部運動

廣島縣會に於て廢娼案を決議す。

ニ、法律、參政權運動

なし

ホ、其の他の活動

吳支部では例會毎に會歌の練習をなす。

部會内情勢

イ、教會數

四六

ロ、新聞社數

二七

ハ、代議士數

一一（通知ありし支部のみ）

ニ、我黨代議士數

五（同）

昭和十三年度に對する希望、抱負

部會及び支部の内容を新にして其の充實を計り度し。

溝口支部では國民精神總動員の際全町舉つて一日禁酒デーを守り、その金を軍人家族慰問に獻金す。

ロ、國際部運動

毎月平和並に時局に就き祈禱會を守る。

ハ、純潔部運動

青年團及び女子青年團に呼びかけて性教育講演會を開

き、カフェー、バーの禁止に努力す。

二、法律、參政權運動

衆議院及び縣市議改選の折、選舉肅正運動をなす。

部會内情勢

イ、教會數

一五

ロ、新聞社數

一一

ハ、代議士數

一八

ニ、我黨代議士數

一

昭和十三年度に對する希望、抱負

少くとも年二回各支部へ部會長の巡回を願ひ度し。

本部より講師派遣、會員教育に努められ度し。

他婦人團體發展に伴ひ、經濟的にも支部の負擔を輕減せら

れ度し。

會員の増加と活動資金の調達を計り、社會淨化に貢獻し度し。

各支部が會員增加に努め義務責任を履行し度し。

支部の負擔を成可く輕くせられ度し。

山陰部會

部會長 城ノブ子

支部數 六

會員數 一四三名

各支部會計の合計せるもの

イ、活動資金十錢袋集高
本部へ 五六・一〇
支部へ 二八・〇〇

ロ、浴衣取扱金高
本部へ 七一七・九五
支部へ 九〇・八〇

活動狀況

イ、廢酒部運動

各支部共酒なしデーを運動、ビラ配布、ポスター貼り、青年禁酒法案達成のため運動す。

米子支部では少年禁酒軍を組織し、發會式を擧ぐ。

九州部會

部會長 平野理枝子

支部數 一五

門司、若松、久留米、福岡、佐世保、長崎、那霸、熊本、鹿兒島、別府、大分、宮崎、水俣、佐賀、八幡

休止支部 一（大牟田）

會員數 四二〇名

部會會計 支部數 二七八・三六

收入 二七八・三六

支出 一〇七・七三

殘高 一七〇・六三

各支部會計の合計せるもの

イ、活動資金十錢袋集高
本部へ 一二八・五〇

支部へ 一二・四九

部會へ 六・〇一

ロ、浴衣取扱數及金高
反數 一、九七七反

金 高 本部へ 不明

支部へ 不明

部會へ 六九・八七

活動狀況

イ、廢酒部運動

各縣市當局へ學校内禁酒の請願書發送、各支部にて禁酒新聞の活用。

縣下の酒害統計を取り、其ビラを縣下小學校に配布せ

る支部あり。

ロ、國際部運動 なし

ハ、純潔部運動 なし

講演會、座談會等。

二、法律、參政權運動 なし

部會内情勢

イ、教會數 五四

ロ、新聞社數 三七

ハ、代議士數 七二

ニ、我黨代議士數 約八

昭和十三年度に對する希望、抱負

全國大會を九州部會にて引受け度し。

巡回講師を送られ度し。

各支部の充實を計り度し。

滿洲部會

部會長 濱田美惠子

支部數 六

大連、奉天、新京、鞍山、哈爾濱、安東

會員數 二八一一名

部會内情勢

イ、教會數 二〇〇

ロ、新聞社數 一〇

會計

收入 四五六・六二

支出 三五八・八一

部會長 エー・ケー・ライシヤワー

毎月の理事會の外に、昨秋は横濱で部會を開き、昨夏は輕井澤で關東、關西合同の會を開き、ミセス・ガントレットより萬國婦人矯風會大會汎太平洋婦人會議の報告を聞く。

年末からは一人の専任指導者を與へられ他は兼任の者等總がかりで日々次の如きプログラムを持つ。

小學生の爲に

圖書室開放、クラブ、學習、貯金、日曜學校等。

青年の爲に
聖書の組及び日曜夕拜、コーラスの組、お花の組、珠算、傳記等の臨時講習等。

特別事業

夏にキャンプ及び暑期學校を開き、キャンプ參加者は幼児から母親まで入れ、實人員一三二名、費用、九三二圓六六錢。昨年末のクリスマスは五種に分けて祝ひ、その中最も喜ばしいのは最貧者の家族招待クリスマスであつた。其他官公私聯合の歲末無料診療は毎夕新聞と協力してなし、日數一〇日、患者數三、一四九名、處置數五、二七〇名である。

この外日常品の廉賣、人事相談をなす。

次に必要にせまられてゐるもの

病兒收容室、幼兒午睡室、集會室、母子收容室、職員居住室等。

これらの中幾分でも近き將來に實現される様皆様の御援助をお願ひす。

第四十七回大會 評議員會報告

理事選舉に就きて、準備委員長千本木道子氏より、準備經過に就き説明あり。

次いで左記七名の選舉委員舉げらる

時日 昭和十三年四月五日午後二時

場所 於名古屋市勢州館

出席者

ガントレット恒子、林歌子、久布白落實、淺田みか子、千本木道子、守屋東、ジ・イ・ライダー、佐々辰子、十時菊子、平野理枝子、時田鶴子、池田松代（以上理事）、石井春枝（山陰部會長代理）、宮崎ふみ子、金森すみ子、島津とし子、小畠ため子（以上部長）、小泉たね子、エル・コールベック、小出ちか子、ト部暢子（東京部會長代理）、島田爲野、彌津ふみ子、澤野くに子、廣瀬銀子、名出昱子、渡邊常子、佐藤比知子（高知部會長代理）、シ・デ・オールズ（西洋人關西部會長代理）、黒田眞子（朝鮮部會長代理）、濱田美恵子（以上部會長）

開會の祈禱、ガントレット氏の挨拶について、直ちに議事に入る。

守屋氏は會場に於て投票選舉にし度しと述べ、ガントレット氏は濱松の例を述べ、大會に於て、投票、指名何れによるかを問ふては如何と述べ、一同これに賛成す。

次に議題五、寄附行爲並に内規改正の件に就き、久布白氏より改正案の説明あり。

逐條審議をなし、字句訂正の上、一同これを承認す。

議題六、退職手當規定設置に關する件に就き、ガントレット氏よりメソヂスト教會、基督教聯盟及び基督教女子青年會等の退職手當法に就き説明あり、これらを参考とし、草案を作成しては如何との意見に一同賛成す。

議題一、昭和十三年度豫算案に就き、淺田氏より説明あり、小畠氏豫算案を朗讀す。

數氏の質問、應答あり。少年部の數字三箇所訂正の後、昭和十三年度豫算案通過す。

これらの事業をなしては如何と述べ、次に守屋氏より、全國

一齊特別募金に就き説明あり、一同、同案に賛成す。

部會、支部提出議題は、議題審査委員に委託する事に一同の承認を得て、四時四十分、默禱を以て、昭和十三年度第三回評議員會を終る。

次に久布白氏より、議題二、三、四に就き説明あり。
議題二、時局下に於ける事業の銃後奉仕具體案に就きては國民主食の改良（白米廢止）に努むること及び國民保健と性病防豫及び撲滅に關する國策樹立の件に就きては、花柳病豫防法案改正に努むること。

慰問、宣撫事業に關する具體案に就きては、北支醫療救護班及び基督教聯盟と共に事業、懇の家に盡力すること。
議題三、東洋矯風教化運動具體案に就きては、會の組織と活動の兩面に亘り説明あり。

活動方面に就きては、廢酒、廢娼運動に努力すること、し、廢酒方面に就きては四月一日より朝鮮、臺灣、樺太に未成年者禁酒法施行されしにより、該地に、禁酒教育運動をおこすこと。廢娼方面に就きては三團體にて廢娼完成のため努力すること。

次に以上の運動費に就き協議をなす。

久布白氏は、林歌子氏の皇太子殿下御誕生記念獻金及び其の特志家による寄附を集めては如何と述べ、黒田氏より該地禁酒教育運動に就き、朝鮮の郵稅の分を引受け度しとの申出あり。ガントレット氏は、特別豫算、特別募金により、

昭和十三年度 第一回評議員會報告

時日 昭和十三年四月八日午後八時

場所 於名古屋市勢州館

出席者

林歌子、ガントレット恒子、久布白落實、淺田みか子、澤野くに子、ト部暢子、守屋東、十時菊子、時田鶴子、千本木道子、佐々辰子、池田松代、彌津文子、小出ちか子、佐藤比知子、廣瀬銀子、黒田眞子、濱田美恵子、小畠ため子、島田爲野、名出昱子、渡邊常子、宮崎ふみ子

林會頭の祈禱にて開會

昭和十三年度第一回全國理事會未終了なるも時間の都合

第四十七回 大會出席者名

上、理事會を一時中止し、昭和十三年度第一回評議員會を開催す。

一、新しく本年度より搖籃組（幼兒部）を設け、右は家庭部に屬するものとす。

右報告の後、工事竣工の矢島記念館の經營につき種々希望を聞く。

次に本大會に關する各自の意見の發表ありて主の祈を以つて閉會す。

追悼すべき友

卷之三

朝鮮部會
安東縣支部
鋪南浦支部
兒孫
玉
みつ
子子

臺灣部會	臺南支部	臺北支部	岩田古賀子
九州部會	宮崎支部	丹羽靜子	田中子
四國部會	土橋ろく子	・かめ子	とく子
德島支部	西本新藏	・め子	・く子
高知部會	高知支部會友近森一樹	・め子	・く子
高知支部會友近森一樹	・め子	・く子	・く子
池佐惠子	・め子	・く子	・く子
田中榮子	・め子	・く子	・く子
山陽部會	・め子	・く子	・く子
廣島支部	・め子	・く子	・く子

會友

堤 奥 本 石 小 松 植 岡 小 遊 宇 松 名
ふ 宮 山 牧 本 田 田 出 藤 野 田 出
さ だ 丸 尚 哲 春 花 芳 德 愛 實 昕
氣 子 子 子 子 子 子 子 子 子
川 村 ため 子
遠 山 よし 子

堺支部	松本 靜子
奈良支部	大枝かね子
郡山支部	馬場あほ子
兵庫部會	磯田 梅代
・	吉田 麗子
神戸支部	植村たき子
部會長	渡邊常子
高知部會	肥田 兼子
山陽部會	石井 春枝
部會長代理	淺井松代子
高知部會	岡野とめ子
廣島支部	野口 芳枝
岡山支部	桑田あい子
・	入澤政恵子
シ・デ・オールズ	

吳支部	草深數枝子
山陰部會	河越百代子
米子支部	黒正とし子
鳥取支部	河越百代子
九州部會	河越百代子
門司支部	鶴原綾子
佐世保支部	高橋正子
宮崎支部	辻川ちやう子
熊本支部	木藤常子
別府支部	田岡深雪子
臺灣部會	下木常子
高雄支部	枝岡孝子
滿洲部會	子永見コトラ
部會長	濱田美惠子

朝鮮部會	部會長代理 黒田眞子
西洋人關西部會	ウキリヤムス
青年部	
神戸女學院	吉田絹子
大阪	高島すみ子
東京中央	石田喜美子
宇都宮	杉原文子
番外代員	仲山佐世子
奈良支部	越智キヨ子
廣島支部	長安きくの子
千駄ヶ谷支部	和田満子
ハルビン支部	鶴飼節子

(102)

兵庫部
神戸支部

有山堀松根寺
坂本江名井本ミサ
妙辰花花サ
靜子子ゴ
江中子子

大阪部
大阪支會部

柳井吉田中玉重
原上郵米菊子子
小ふじの米花重子
義の子子子子

奈良支部
京都部會
近江八幡支部

財岡山福永
常かめみゆ
子子子子
野崎竹山山
胡越矢川川
蝶み瀬正子
子子子子

愛岐部
名古屋支部
山陰部會
溝口吉支部
倉吉支部

甲州部會
甲府支會部
同會友
市矢崎吉
山岩越正
本川正子
節六雄子

東京部會
赤坂支部
芝支部

横濱支部會友
同同同同
瀬渡川櫻渡落猪
瀬瀬又林邊上
川香ム合
玉芽よ登基
子子う武清
子子美助
子子一吉
子子作郎
子子子子

北海道部會
札幌支部
東北部會(南部)
仙臺支部會友
向島白支部
京王支部
青山支部
牛込支部
溝野上
大松小笠秋服
川宮山部
登志原山
はる勇
志る清
子子子子
と藤謙
よ助子子

沿革

我國に於ける起源は矢島掛子、其他の有志の婦人等が、レビット女史來朝の際、その遊説に應じて立ち上つたのに始ります。御維新の改革の氣は流れても婦人の間にはまだ／＼禁酒運動など思ひもかけぬ時代で、事業の上に世評の上に同志募集の上に、凡ゆる苦心を重ね漸く全國五箇所に婦人禁酒會なるものが創されました。然しそれは各自何等の聯絡なく孤立僅少の婦人團體に過ぎませんでした。明治二十六年に至つて初めて初めて全國組織となりました。この全國組織とするためには、當時米國から更に派遣員として來朝されたウエスト女史が、心血を堵して努力され、終ひに金澤で病を得て逝かれた等の涙の記錄が残つて居ります。

沿革は、目下萬國本部では、國として屬するもの、五十四箇國、其會員數も殆んど壹百萬を數ふるほどであります。我が國では一九一三年矢島女史が女子學院を辭し、赤坂區澣池三番地に本部事務所を設けて、専ら會務を執掌するようになりましてから、大いに會の發展を見るやうになりました。當時會員數が二千人を登らなかつたものが、年々歲々其數を増して四十八の支部は今は百八十支部となり、當時二千の會員は、今は九千四百を算へ全國排太北海道から東北、本土、四國、九州、臺灣、朝鮮、滿洲まで聯絡を保つて、之を二十七部會に分け、各部會長が各擔當して、地方の發達に、又活動に注意する組織となりました。

役員住所氏名

役員名	住所	氏名
頭	大阪市北區中之島六ノ六	林 索子
副會頭記錄理事	東京市淀橋區戸塚町四ノ八四五	ガントレット恒子
會務理事	東京市杉並區永福町二七八	久布白落實
會計理事	東京市澁谷區穆田三ノ一六七	淺田みか子
婦人新報主任	東京市淀橋區百人町三ノ三六〇	千本木道子
矯風會本部内	東京市大森區田園調布二ノ七二四	守屋 東
	東京市四谷區三光町一	竹内 茂代
	東京市澁谷區千駄ヶ谷三ノ四九一	ト部 帽子
	東京市小石川區上富坂町二三	シ・エム・ヘニガ
	函館市杉並町七四	
吳市下山手町二五		
佐世保市白南風町一三三		
京都市左京區下鴨松ノ木町七一		
横濱市中區唐澤町一八		
仙臺市北二番丁一四五		
東京市麻布區三河臺町二三		
神戶市灘區青谷二ノ五		
城ノブ子	十時 菊子	佐々辰子
	平野 理枝子	
	澤野 くに子	
	時田 田鶴子	
	池田 松代子	
	山室 ひな子	

事業別

昭和十三年五月二十五日印刷

昭和十三年六月一日發行

發行者 林 歌
編輯者 久 布 白 落 實子

發行所 日本基督教婦人矯風會
東京市淀橋區百人町三ノ三六〇
東京市神田區錦町三ノ一一一社

印刷者 精興社

終

